

古市遺跡群 XXXI

羽曳野市埋蔵文化財調査報告書 64

2010

羽曳野市教育委員会

古市遺跡群 XXXI

羽曳野市埋蔵文化財調査報告書 64

2010

羽曳野市教育委員会

序

大阪府の東南部に位置する羽曳野市は、金剛、葛城の山並みを仰ぎ、石川がゆるやかに流れる、水と緑に恵まれた自然豊かなところです。このような自然環境は太古の昔から人々の暮らしや文化を育み、数多くの歴史的遺産として今日に受け継がれています。本市ではこれらの豊かな自然や歴史的遺産を活かし、「人・時をつなぐ・安心・健康・躍動都市 はびきの」を合言葉にまちづくりを進めています。

本冊は国庫補助事業として実施した市内に所在する埋蔵文化財の発掘調査の成果を報告するもので、高度な土木技術で堤が築造されていた峯ヶ塚古墳、南外堤部の墳丘側の落ち込みが確認された塚穴古墳、昨年新規発見された城不動坂古墳の周濠の調査などを収めました。

調査の実施にあたり、土地所有者をはじめとする関係者の方々、関係各機関のご協力を賜りましたことに深く感謝いたしますとともに、今後とも本市が進める文化財行政に一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成22年3月
羽曳野市教育委員会
教育長 藤田 博誠

目 次

序

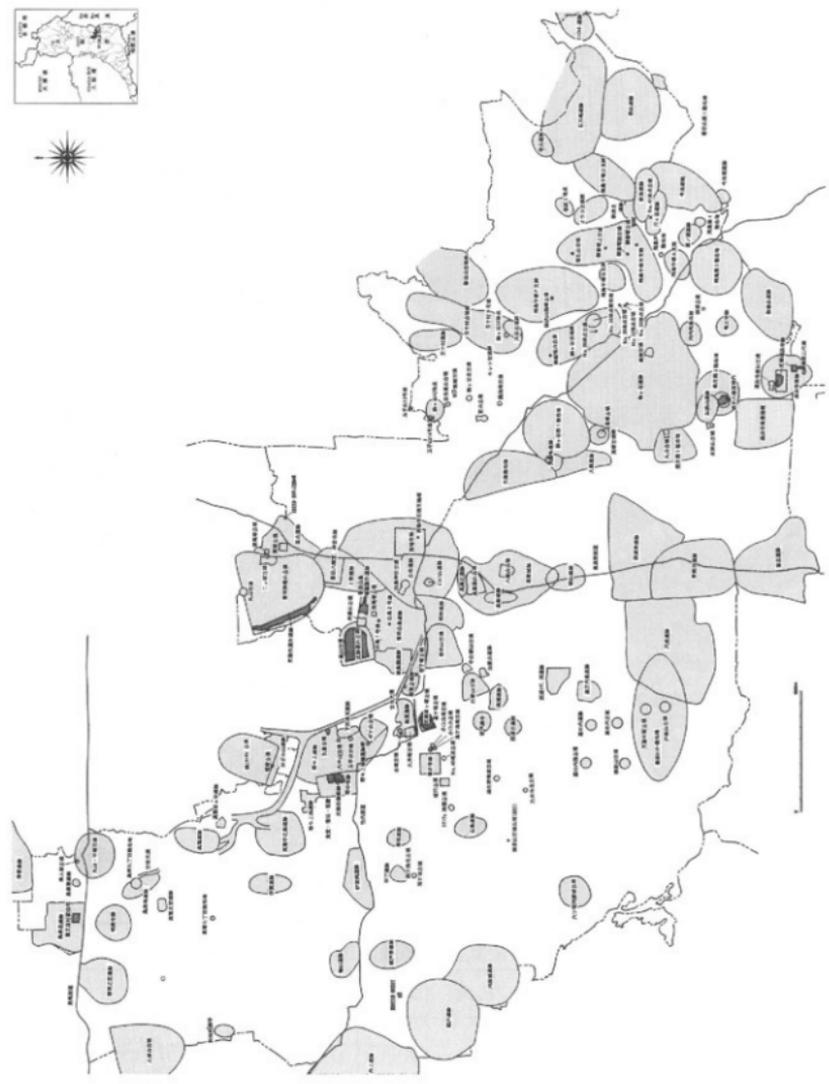
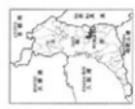
例 言

羽曳野市埋蔵文化財分布図

調査位置および調査概要一覧	1
峯ヶ塚古墳（第10次）	6
峯ヶ塚古墳（第11次）	15
塚穴古墳	26
高屋城跡・城不動坂古墳	31
壺井丸山古墳	40
誉田白鳥遺跡	45
写真図版	
報告書抄録	

例 言

1. 本書は平成21年度に羽曳野市教育委員会が国庫補助事業として計画、実施した羽曳野市内遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は本市教育委員会生涯学習室社会教育課世界遺産登録準備室職員を担当者として、平成21年4月1日に着手し、平成21年3月31日をもって終了した。ただし、本書には作成の都合により平成20年10月1日から平成21年9月30日までの間に実施した調査について収録した。
3. 発掘調査等において、ご指導、ご協力を頂いた方々や関係機関は次のとおりである。記して感謝の意を表したい。（敬称略、順不同）。
文化庁、宮内庁書陵部古市陵墓監区事務所、大阪府教育委員会、近鉄不動産株式会社、土地所有者、工事主体者および関係者、江浦 洋、白石太一郎、小山田宏一、工業普通、水野正好、井上智博、白神典之、土井和幸、河上邦彦、田中清美、朴天秀
4. 本書で使用する調査位置図等に使用する地図は、地形、工作物等の概略を示すもので、土地境界、建物位置などを厳密に示すものではない。また一部に宮内庁書陵部作成の地図を使用した。
5. 遺構写真の一部と出土遺物の写真撮影は、有限会社阿南写真工房による。
6. 本書作成には社会教育課世界遺産登録準備室職員があたり、編集を井原 稔が行った。



市内遺跡分布図

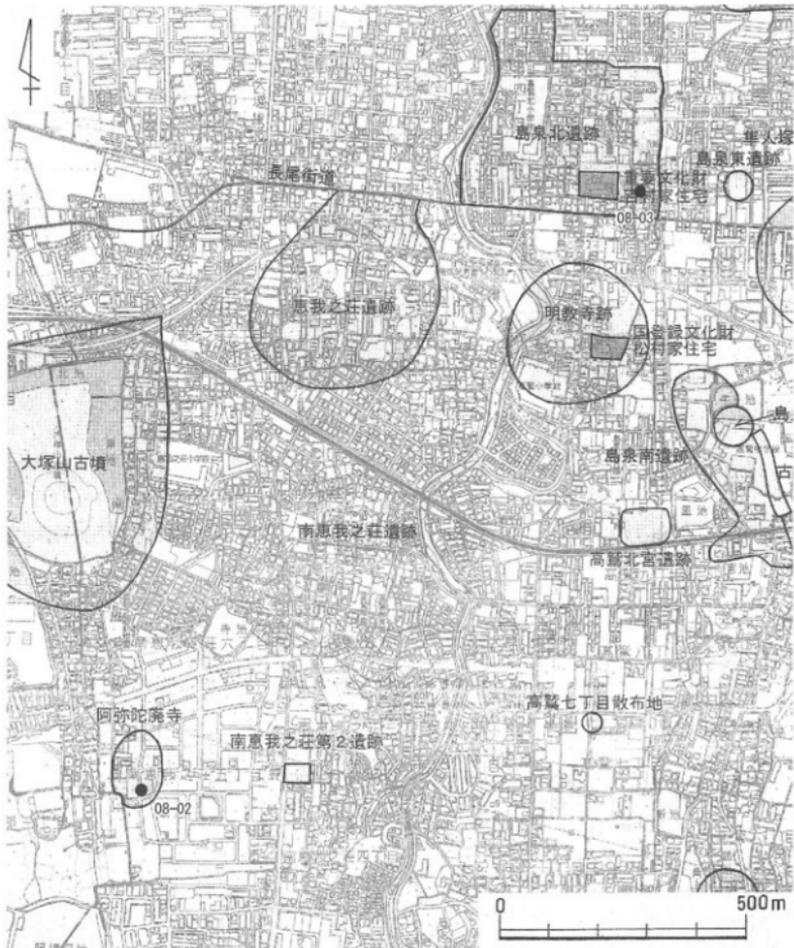


図1 調査箇所位置図(島泉北遺跡・阿弥陀廃寺)

遺跡名称	調査番号	調査開始日	調査終了日	所在地	調査原因	調査面積(m ²)	調査成果
島泉北遺跡	08-03	H20.11.4	H20.11.4	島泉5丁目370	個人住宅	6.5	浄化槽部分および基礎部分にトレンチを設定し、遺構・遺物の確認を行う。基本層序は、表土・灰褐色土・灰黄褐色粘土(砂質混じる)・濁灰色粘土となる。第2層及び第3層に土製器等遺物を含んだ層を確認する。遺構は検出されなかった。
阿弥陀廃寺	08-02	H21.3.2	H21.3.2	南恵我之荘5丁目778-1-2	個人住宅	10	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。地層確認のため、一部約1mまで掘り下げる。上層より雑作土、床土、褐色土、青灰色礫層、黄白色粘土(進山)と続く。溝、遺構・遺物は確認されなかった。

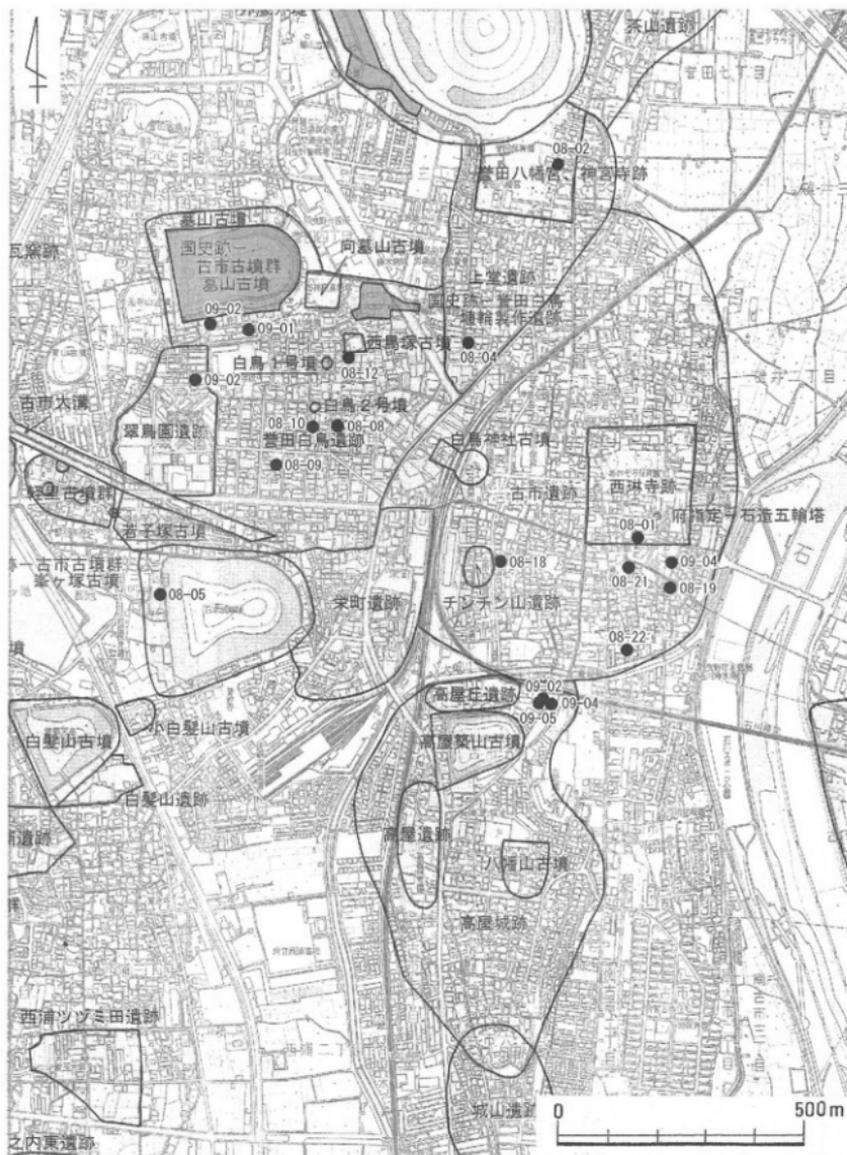


図3 調査箇所位置図(基山古墳・翠鳥園遺跡・菅田白鳥遺跡・前の山古墳・菅田八幡宮・神宮寺跡・上堂遺跡・西琳寺跡・古市遺跡・高屋城跡)

遺跡名称	調査番号	調査開始日	調査終了日	所在地	調査原因	調査面積(m ²)	調査成果
古市遺跡	08-18	H20.11.18	H20.11.18	古市4丁目401-2、3、454-6の一部	個人住宅	10.5	申請地内にトレンチを2ヶ所設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。敷地内は約40cm掘り下げを行なったがすべて盛土であった。敷地外では約80cm掘り下げ褐色土（硬質土、遺物含む）、赤褐色層を確認した。
古市遺跡	08-19	H21.1.28	H21.1.28	古市3丁目233-1の一部	個人住宅	4.8	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。現状地盤より約70cm掘り下げる。土層より盛土（パワース/灰褐色土・暗褐色土）と続く。なお、遺構・遺物は確認されなかった。
古市遺跡	08-21	H21.3.3	H21.3.3	古市3丁目279.3	個人住宅	7.8	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。現地表面より約40cm掘り下げる。基本層序は、表土、暗褐色土となる。尚、遺構・遺物は確認されなかった。
古市遺跡	08-22	H21.3.9	H21.3.9	古市3丁目307-1	個人住宅	4.5	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認をおこなう。現状地盤より約80cmまで表層改良を行うため、約90cm掘り下げる。基本層序は上層約80cmが表土および黄白色砂質土とその下層が暗灰色粘土であった。
古市遺跡	09-04	H21.5.25	H21.5.25	古市2丁目142.3	個人住宅	6	申請地内に調査区を設定し、重機掘削を行う。現地表面から、約40cm掘り下げる。表土の下層は茶褐色粘結土となるが、調査区のはとん人が復元であり遺構・遺物は確認できなかった。
高屋城跡	08-	H21.8.26	H21.9.11	古市5丁目789-2、773、772-1	確認調査	50	別途掲載
高屋城跡	09-02	H21.4.23	H21.4.23	古市6丁目1100番の一部	個人住宅	18	申請地内に調査区を設定し重機掘削を行う。現地表面から約30～40cm掘り下げる。表土の下層は約15cmまでオリーブ灰黄色粘結土が見られ、その下層からは一部粘土が混入した。遺物を多く、遺構のような構築が見られたため、拡張して本調査を行うこととした。しかし拡張すると既に広い範囲で復元されていることがわかり、また基盤が復元範囲でおさまるため、調査を終了した。
高屋城跡	09-04	H21.9.3	H21.9.3	古市6丁目1119.5	個人住宅	5.5	申請地内に調査区を設定し、重機掘削を行う。現地表面から1m掘り下げるが、全て盛土であり、以降遺物は確認できなかった。
上堂遺跡	08-04	H20.10.21	H20.10.21	磐田3丁目310-10	個人住宅	6.8	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。現状地盤より約40cm掘り下げる。上層より表土層、赤褐色土と続く。下層から少量の土師器片が出たため、遺構は検出されなかったため同日で調査を終了した。
翠島園遺跡	09-02	H21.9.4	H21.9.4	翠島園175-2	個人住宅	9	申請地内に調査区を設定し、重機掘削を行う。現地表面から75cm掘り下げる。盛土、粘土、赤土と続き、灰褐色面及び赤褐色の粘土層、黄褐色泥砂粘質土となる。地山と考えられる部分で、溝を2条検出した。また溝からは須恵器や土師器片が出た。しかし、現状土層より約2cmの厚さで土が打たれるが、基盤として130cmほどで遺構は支障はない。
西摩寺跡	08-01	H20.12.12	H20.12.12	古市2丁目133-48、133-33、47の各一部	個人住宅	4	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。現状地盤より約50cm掘り下げる。基本層序は、表土、暗褐色土、黄褐色粘結土であった。尚、遺構・遺物は確認されなかった。
前の山古墳	08-05	H21.1.26	H21.1.26	軽里3丁目203-2、204-1	個人住宅	7	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。現地表面より約60cm掘り下げる。表土が灰色系粘土が見られた。尚、遺構・遺物は確認されなかった。
墓山古墳	09-01	H21.5.27	H21.5.27	白鳥3丁目141-6、143-8、163-13	個人住宅	7	申請地内に調査区を1ヶ所設定し、重機掘削を行う。現地表面から約1m掘り下げる。調査区の下層では、表土の下層に黒灰色の粘質土（田畑地）、オリーブ色の砂が混入する遺物は確認できなかった。土層と続く。黒灰色の土層は南側に傾斜しており、墓山古墳の墓の傾斜面と考えられる。傾斜はさらに深いところと思われるが、基礎の隣接で一部の確認は留めた。
墓山古墳	09-02	H21.7.6	H21.7.6	白鳥3丁目137-1の一部	個人住宅	8	申請地内に調査区を設定し、重機掘削を行う。現地表面から約1.7m掘り下げる。上層70cmは盛土、黄褐色粘結土、暗褐色土、地層が複雑なため、一部掘削し、更なる掘削は断念した。
磐田白鳥遺跡	08-08	H20.10.24	H20.10.24	白鳥2丁目217-33	個人住宅	12	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。基本層序は、表土、灰褐色土（硬質土層が混入）、黄褐色粘結土（砂層が混入）となる。遺構は検出されなかった。
磐田白鳥遺跡	08-09	H20.11.27	H20.11.27	白鳥2丁目320-32	個人住宅	8	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。現状地盤より約30cm掘り下げる。約10cmの表土の下に黄褐色の粘土層が見られた。下層には茶葉片を中心とした遺物が出土したが遺構は見られなかった。
磐田白鳥遺跡	08-10	H20.11.27	H20.11.27	白鳥2丁目204-26,217-31	個人住宅	42	基本層序は、表土（褐色土） 黄褐色土 明褐色土 地山になる。遺構は地山を掘り込み溝状、不定形なものを確認、遺物は土師器、須恵器、円筒埴輪片等が出た。
磐田白鳥遺跡	08-12	H21.3.18	H21.3.18	白鳥3丁目231-16	個人住宅	7.8	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。現状地盤より約40cm掘り下げるが、大半が造成盛土であった。おおよそ平成30年の建築時に入れられたまき土と判別された。遺構・遺物は見られなかった。
磐田八幡宮・神宮寺跡	08-02	H21.3.9	H21.3.9	磐田3丁目1165-2-6の各一部	個人住宅	8	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。現状地盤より約45cm掘り下げる。基本層序は約35cm盛土、その下層が硬質粘土（須恵器・土師器を少量含む）であった。なお、遺構は検出されなかった。

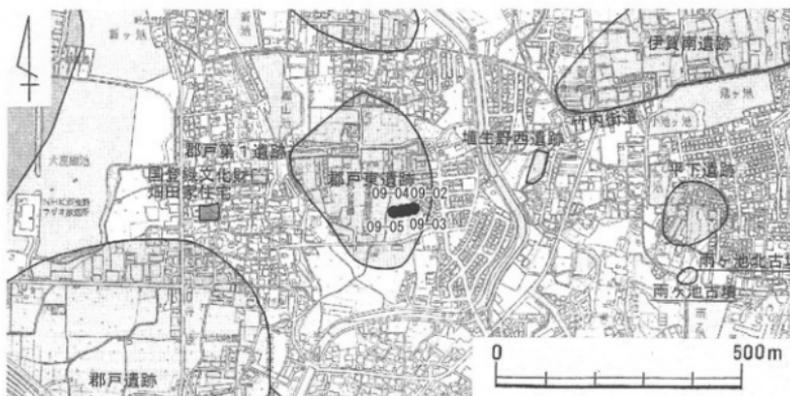


図4 調査箇所位置図(郡戸東遺跡)

遺跡名称	調査番号	調査開始日	調査終了日	所在地	調査原因	調査面積(m ²)	調査成果
郡戸東遺跡	09-02	H21.6.29	H21.6.29	郡戸401-2	個人住宅	3.5	申請地内に調査区を1ヶ所設定し、重機掘削を行う。現地表面から約45cm程下がるが全て腐土であり、遺構・遺物の確認できなかった。
郡戸東遺跡	09-03	H21.6.29	H21.6.29	郡戸401-3	個人住宅	7	申請地内に調査区を1ヶ所設定し、重機掘削を行う。現地表面から45cm程下がるが、粘土・土壌・赤褐色砂(マンガン含有)の堆積、遺構及び遺物は確認できなかった。遺構の南への広がりは確認できなかった。
郡戸東遺跡	09-04	H21.6.29	H21.6.29	郡戸401-5	個人住宅	8	申請地内に調査区を1ヶ所設定し、重機掘削を行う。現地表面から45cm程下がるが、粘土・土壌・赤褐色砂(マンガン含有)の堆積。遺構・遺物は確認できなかった。南への遺構の広がりは確認できなかった。



図5 調査箇所位置図(飛鳥第3散布地)

遺跡名称	調査番号	調査開始日	調査終了日	所在地	調査原因	調査面積(m ²)	調査成果
飛鳥第3散布地	08-02	H20.1.119	H20.1.119	飛鳥831-3	個人住宅	9.2	申請地内にトレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。現状地盤より約40cm掘下げを行った。基本層序は粘土、濁り褐色軽砂(地山)であった。岡、遺構・遺物は確認されなかった。

峯ヶ塚古墳

峯ヶ塚古墳は羽曳野市のほぼ中央にあたる軽里2丁目に所在し、5世紀末～6世紀初頭に築造された二重の濠をもつ全長96mの前方後円墳である。古市古墳群内では大型古墳のほとんどが宮内庁の管轄にありその様相をうかがい知ることが難しいなか、間近で見ることが出来る数少ない古墳であり、古墳時代後期の政治的社会的状況を知る貴重な古墳である。このため昭和49年に国の史跡に指定され、平成13年には古市古墳群全域での重要性が認められ「古市古墳群峯ヶ塚古墳」と名称を変更した。

羽曳野市では、この貴重な古墳を保存・活用するために復元の整備計画を立て、昭和62年度から平成18年度まで合計9回の発掘調査が実施されており多くの重要な成果をあげている。特に平成3年度の第4次調査では、後円部墳頂から石室が発見され、内部から総数3500点以上にものぼる豪華な副葬品が発見された。その後、古墳北東部及び西側における二重目の濠を確認するなど当時の古墳の状況を復元する数多くの成果が蓄積されている。

本古墳は、北に位置する仁賢陵古墳（122m）、東に位置する白鳥陵古墳（190m）、南に位置する清寧陵古墳（115m）、安閑陵古墳（122m）とともに古市古墳群南西群を築いている。群内には、近年発見された水塚古墳（前方後円墳：47m）や小白髪山古墳（前方後円墳：46m）、高屋八幡山古墳（前方後円墳：85m）の中型前方後円墳、矢倉古墳、稲荷塚古墳などの帆立貝式古墳、軽里古墳群や青山古墳などの小規模古墳で構成された古墳群が密集しており、古墳時代後期（6世紀代）の様相を垣間見ることができる。また周辺には塚穴古墳や小口山古墳、近年発見された小口山東古墳など終末期古墳や野中寺や善正寺などの奈良時代の寺院も点在している。

峯ヶ塚古墳を中心とする一帯の5.3haは、平成16年度から都市公園「峰塚公園」として整備工事が進められ、平成17年には郷土の森ゾーンの共用が開始され、昨年までに古墳以外の公園全体の共用が開始された。公園の中心的存在である峯ヶ塚古墳（1.91ha）については、みどり公園課と連携しつつ、文化財担当課が主体となって最終的な基本整備についての検討が行われている。現在、峯ヶ塚古墳を含む古市古墳群は、堺市の百舌鳥古墳群とともに世界遺産登録に向けての最終的な協議が行われており、その中でも峯ヶ塚古墳は、市民の歴史学習の場として重要な位置を占めている。

第10次調査

調査に至る契機と経過（08-01）

峯ヶ塚古墳周辺は、都市公園「峰塚公園」として整備が進められており、今回の調査場所（軽里2丁目47、48）も公園整備の一環として新たに市が買収した土地である。当該地は、史跡地に隣接し、さらに峯ヶ塚古墳の外堤に推定されている場所にあたるため、その状況を確認することを目的とした。調査にあたり、平成20年7月25日付け（羽教生社第2216号）で99条の着手報告書を提出し、同年9月8日～10月30日まで調査を実施した。

調査は、調査区を3ヶ所、東から第1、第2、第3調査区として、堤の推定ラインに直行するように設定した。第1調査区は3m×6mの範囲を設定し、深いところで現地表面から約1.5m掘り下げた。また堤の外縁裾確認のため南側に2m拡張した。第2調査区は3m×8.5mの範囲を設定し、深いところで約2m掘り下げた。この調査区も同様に堤の外縁裾を確認するために約2m南に拡張した。第3調査区は3.5m×8mの範囲を設定し、全体的に約0.5m掘り下げた。

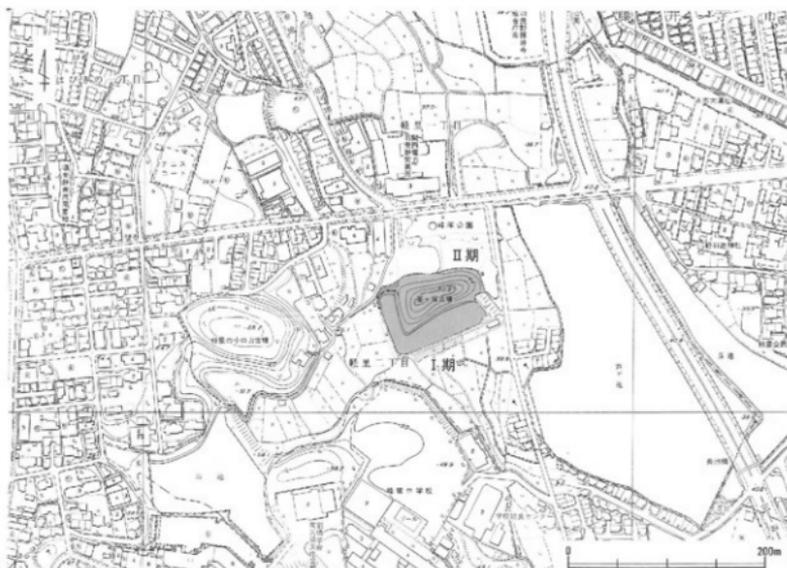


図6 遺跡内位置図



図7 調査区配置図

基本層序と検出遺構

当該地は、江戸時代の絵図にも畑地として記されているように長年耕作地として利用されてきた場所である。堆積は、上層の耕土、床土をめくるとすぐに堤の構築土が現れた。本来の堤の高さについては、平成4年度のくびれ部の調査によって墳丘一段目の平坦面の標高が約43m前後であることが確認されており、ほぼこのテラス面と同じ高さであると推測されている。各調査区の現状での堤構築土の高さは、第1調査区が標高41.9m、第2調査区が42.6m、第3調査区が42.7mの高さまで残存していることが確認された。このことから第2・3調査区については、ほぼ墳丘平坦面に近い高さとなっており、比較的築造当時の様相を留めている蓋然性が高いが、第1調査区については1mほど削平されていることになる。これは江戸時代に狭山藩によって藩の大掛かりな浚渫工事が行われたことやその後の耕地利用によって部分的に削り取られていったものと見ることができ、古墳が東に傾斜していく場所に築造されていたことも考慮すべきであり、全く同一高であったかは検討が必要になってくると思われる。

構築土は、黒い粘土の塊や灰色の硬い粘土の塊などを積み固めたうろこ状あるいはレンズ状の痕跡（土塊）と黄色い砂質系の土を流し込んだような痕跡のものがあることがわかった。また最下層では黒色の柔らかい腐葉土のような堆積が見られ、各調査区全体からも確認されることから、古墳築造前の旧地表面であったと考えられる。もともと南側周濠から堤にかけて、羽曳野丘陵から延びる谷筋にあたり、付近一帯は滞水した沼地のような湿地帯であったことが堆積土から読み取ることができ、堤はこの柔らかい脆弱な土壌の上に築かれている。

第1調査区では、雨により断面が崩壊したため、一部断面が観察しきれなかったが、写真などを利用して復元していくと、旧地表面の柔らかな黒色粘土の上に黄色系の強粘質土（以下、灰白黄色粘質土）、灰色系の粘質土（以下、灰色系粘質土土塊）、旧地表面の土と考えられる黒色粘土（以下、黒色系粘土土塊）、砂を多く含んだ黄色系の粘質土（以下、黄茶色系混砂粘質土）が一つの塊（以下、土塊と称する）となって堤の内側の土台となる盛土を基準として、土台から堤外縁に向けて斜めに積み重ねられている。灰色系粘質土土塊は、墳丘西側の羽曳野丘陵の段丘層から運んできたと考えられる土塊で、理肌のような灰色のシルト状の土と若干黄色味がかかった白っぽい砂を含む層が上下に一単位となって土塊を形成している。また土塊の最下層に薄く黒い帯状の線が見られ、炭化層と考えられることから、おそらく堤の構築土として利用する前段階で、一端周辺の野焼きを行った上で採取したものと考えられる。この土塊は例外なく天地を逆にして堤に積まれていた。構築にあたっては一見不規則に見えるが、灰白黄色粘質土や黒色系粘質土土塊など粘質の強い土塊と灰色系粘質土土塊とが交互に積み込まれ突き固められていることが観察できる。堤外縁部は、内側より緻密には積まれておらず、やや粗い様相が認められる。

第2調査区はもっとも堤の構築方法が復元できた調査区であった。具体的な構築方法及び手順については後述することにし、概略を述べる。

この調査区も第1調査区同様に、黒色粘土層の旧地表面上に築かれており、黒色系粘土土塊、灰色系粘質土土塊、灰白黄色粘質土によって基本的に形成されている。この調査区ではさらに粗い砂粒が目立つ灰色あるいはオリブ色の堆積土（以下、灰褐色系砂質土）が見られた。堤は現状二段に築かれている。一段目は墳丘側に台形状の土台となる盛土を築き、盛土から堤外縁にかけてほぼ垂直に四層の堆積土が見られる。盛土には灰色系粘質土土塊と灰色系砂粒土が交互に積み重ねられておりかなり緻密に堅固に構築されていた。水平堆積の四層は粘質土系と砂質土系が交互に積み重ねられ、おおむね砂質系は非常に固くしまっていた。二段目は墳丘側、中央、堤外縁側に台形状の盛

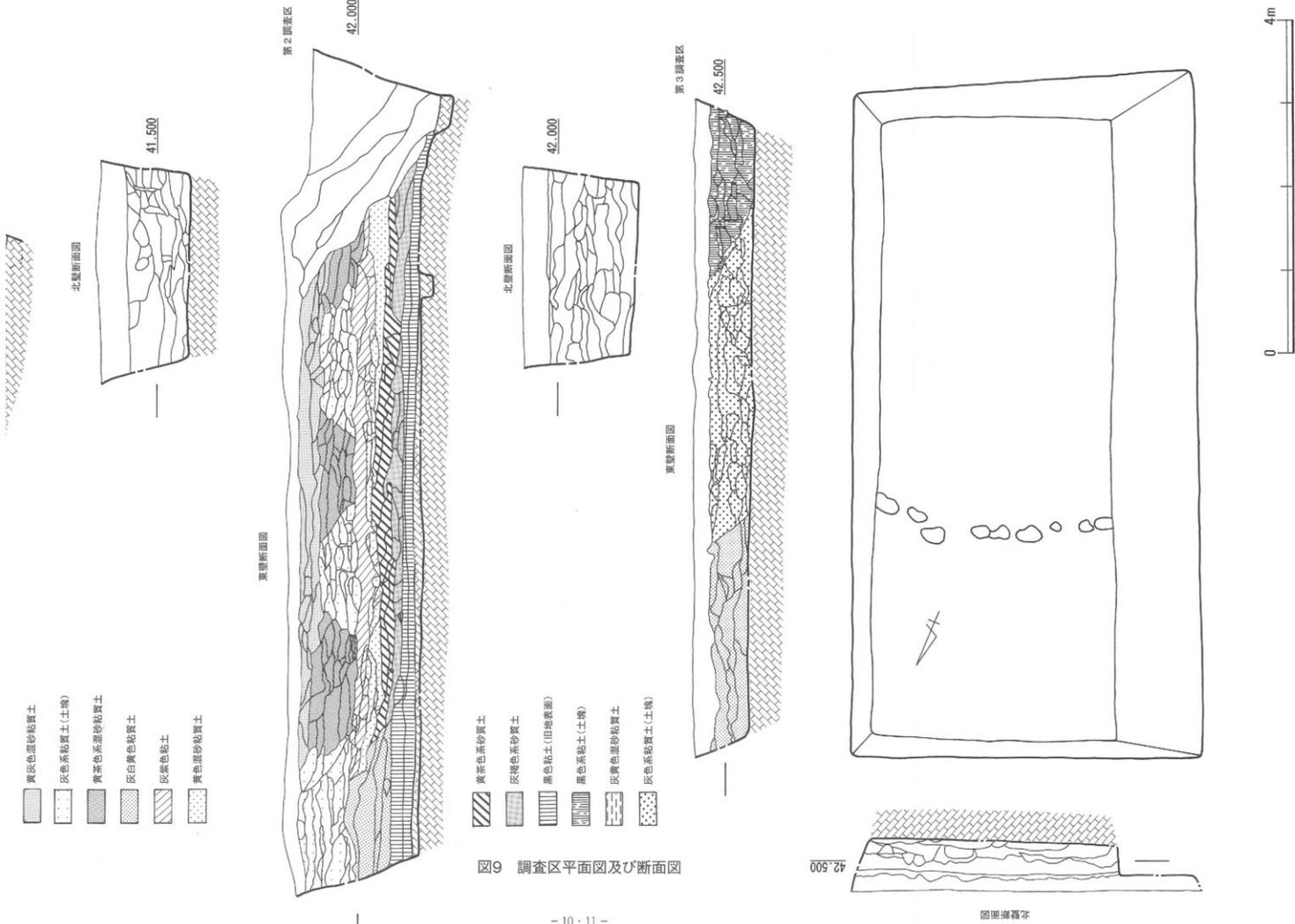


図8 各次調査位置図

土が繁かれ、この基準となる盛土の間に、全く異質の黄茶色系混砂粘質土が流し込まれていた。各所の土台については、ほぼ灰色系粘質土土塊が使われており、本来の天地を逆にして積まれていた。

第3調査区は、現地表面から0.5～0.6m掘り下げると旧地表の黒色粘土層に到達するが、これは当該調査区が最も西側にあり、地形的にも高い場所に位置するためである。第1・第2調査区ほど規則的に積み込まれた様子はうかがえないが、堤外縁部近くには黒色系粘土土塊が多用され、中央には灰色系粘土土塊が多用されている。ここで注目されるのが、黒色粘土の旧地表面上をラグビーボールくらいの大きさで東西方向に掘り込んで、そのなかに黄色い砂質系の粘質土を埋め込んだ状況が検出されたことである。このラインは、東西にほぼ真っ直ぐに埋め込まれており、堤を構築する際のもっとも基本となるラインであったと考えることができる。これは第2調査区の断面でも確認することができた。このラインが通る場所が堤内側の土台部盛土の傾斜ラインと一致するため、まずこの基本ラインに沿って堤内側の土台部分が形成されたと推測できる。

これらの調査区において第2調査区が堤の形成状況を知る手がかりを与えてくれたと言える。土塊を使用して土台部分を形成し、その間に異なる土を入れて補強していることが判明した。脆弱な地盤であるためかなり堅固な堤を意識していたのではないであろうか。



外堤構築過程の復元

以上、各調査区の成果から堤は高い土木技術に基づいた盛土作業が行われていることが観察できた。特に構築状況が明確に観察できた第2調査区を中心として、堤の構築方法及びその手順の復元を試みたい。(図10参照)

- ① 旧地表面上に、土台となる盛土の右側位置を定める基準線となるように、ラグビーボール大の黄色混砂粘質土の土塊を埋め込み形で外周形態に沿って並べていく。
- ② 墳丘に近い部分から高さ約0.5mの台形(土手)状の盛土を施し、堤の列を決める。ここでは基本的に灰白色系粘質土と若干砂の入った黄色系粘土を利用して積み上げるが、第2調査区付近では灰色系粘質土の土塊が少量見られる。
- ③ 土台の盛土の高さに合うように堤端まで厚さ10~15cm程度の質の異なる4層の土を水平に積み上げる。このとき旧地形が若干、南に傾斜しているため、ここで自然地形の高低差の解消を図るとともに脆弱な旧地表面に対応した堅固な土台を形成するために固い土質の土を下層2層に、やや固めの土を上層2層に積み上げ、叩き締めている。
- ④ 高さ0.5m程度まで盛土作業が進むと、その上に、主に土塊によって、1.5mほどの広がりをもつ高さ0.5mほどの円錐台形状の土台を、およそ1mほどの間隔をもって墳丘側、中央、堤外端の3ヶ所に盛り上げる。土台には、灰色系粘質土土塊が利用されており、当時の地表面を、差し渡し35cm、厚さ20cm前後の一抱えの大きさでやや丸みのある座布団形に切り取り、形を崩さないまま盛土の材料にしている。土の採取については、鉄製の刃先を装着した土掘り具の鋤やスコップなどの使用が推定できる。土塊には炭化物が観察できるため、採取地の地表面の草木を焼き払ったのちに採取したものと思われる。採取地については、土質の特徴から古墳西側の段丘部で採取されたと見られ、多量に必要であったため運搬具が利用されたと考えられる。土塊の使用状態には、積み重ねたり、要所を固めたりするような状況が認められ、土塊相互は一際強く密着しており、堤を形成する上で基本土台になるため、施工時には入念な突き固めの作業が行われたと考えられるが、土塊の形状を大きく変えるまでには至っていない。この土塊はほぼ例外なく本来の天地を逆に、地表面側を下にして使用している。表土側、地中側の土質の差に基づいた、より強固な盛土を行うための工夫と考えられる。土台は全体の盛土の芯として強度を高めたり、盛土作業の基準高を示したりする意味合いがあったものと考えられる。あるいは作業工程における明確な役割分担と円滑な作業が前提にあったのかもしれない。
- ⑤ 土台の形成ののち、土台の間を土で埋めて堤全体の量を高める。この際、丘陵部や段丘部から採取したと推定されるシルトが多用されている。異質の土を利用することによって、より緊密な接着を意識するとともに作業効率の円滑化を図ったと推測できる。

堤築造過程を復元してみたが、北側の堤の調査が実施されていないため全体的な状況はわからないが、非常に周到にまた丁寧に堤が構築されていることが判明した。堤の高さについては、墳丘一段目平坦面の高さ、標高43m前後とほぼ同じ高さに計画されていたと考えられることから、第1調査区については、さらに同様な工程で盛土作業が行われていたと考えられる。また土台形成に関しては、墳丘側では外周形態に沿って列を成していたと考えられるが、中央部及び堤外端部については墳丘側のように列ではなく、点状に土台を配置していたと考えられる。これは、第2調査区では土台が確認できたが、第1調査区では確認できず、土を堤外端に向け流し込んだ状況が認められたためである。このように、墳丘側で基本ラインとなる土台列と中央、堤外端には円錐台形状の点状土台を配置し、その間を埋めていくという工法が用いられていたことが判明した。

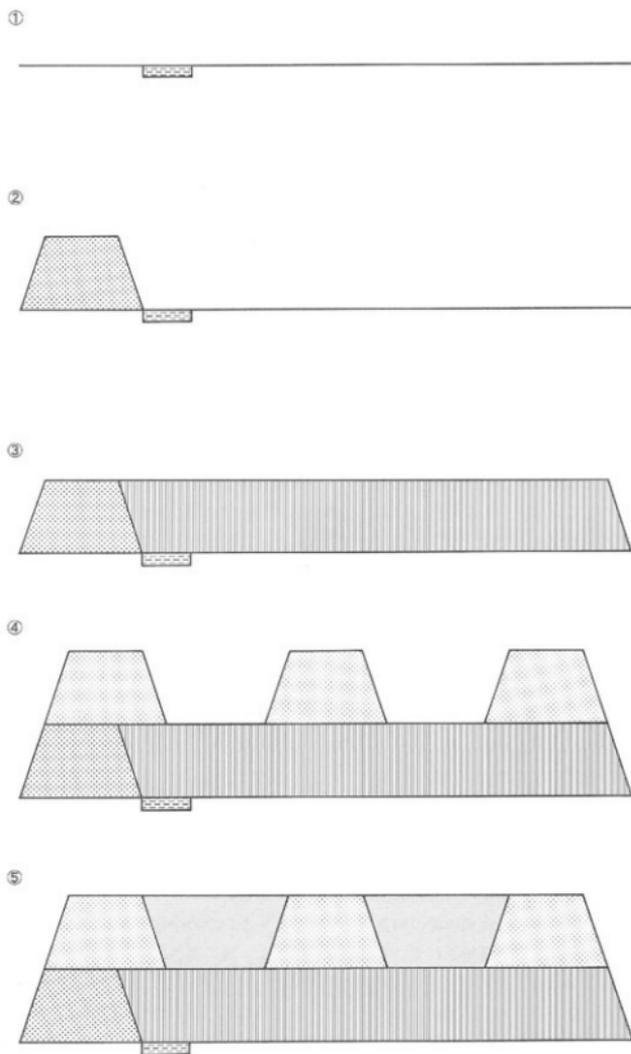


图10 堤構築工程概略図

出土遺物

今回の堤の調査によって、遺物はほとんど出土しなかった。第2調査区の旧地表面上層でサヌカイト片が一片と堤外縁部の流土内から土師皿片が少量出土した。このことから本来、堤の上に樹立されていたと考えられる埴輪が、南側外堤については皆無であったか、あるいは長い間隔で少量樹立されていたか、いずれにせよ目立った配置は行われなかったものと思われる。

まとめ

これまで古墳の景観復元では、内濠、内堤、外濠、外堤が備わり、壮大な外観を呈していたと考えられる。地形的には、丹比道が北に通るため、低い北側がより重要な位置であることから、南側では外周施設の整備が省略されているとの見方もあった。今回、南側も周到な盛土作業によって、北側よりも高い堤（内堤）が設けられていることが明らかになり、南西方向に台地側が厳重に整備されていることがわかった。

現状で見る限りでは埴輪が配列された可能性はきわめて低いか、あっても間隔を空けて少量の埴輪を利用していたかと考えられるが、祭祀の場の設定、周囲からの景観の整備、古墳の区画遮蔽構造の整備などの上で、南側の堤が重要な意味をもつていたことが推定される。古墳の外周構造の変遷を考える上で、重要な資料になるであろう。

今回明らかになった土台（盛土）を配置してその間隙を埋める土盛りの技術は、墳丘築造技術の方法としてすでに百舌鳥大塚山古墳（堺市：5世紀前半）や前塚古墳（高槻市：5世紀前半）などでも確認されている。また土塊を用いる例は、峯ヶ塚古墳墳丘部の他にも、市内では五手治古墳（円墳：4世紀後半）、矢倉古墳（帆立貝式：6世紀前半）、蔵塚古墳（前方後円墳：6世紀後半 土質の可能性もある）、塚穴古墳（方墳：7世紀前半）などでも明らかになっており、ある土質環境のもとでは、かなり普遍的で確立された技術と言えるかもしれない。しかし、いずれの技術も土質の条件に大きく左右され、峯ヶ塚古墳のように明瞭に確認された例が多いとは言えず、今後の資料の増加が期待される。

現在もなお、高く聳え立つ古市古墳群を構成する巨大古墳では、その墳丘の築造技術はほとんどわかっていない。今回明らかになったのは古墳の外周施設ではあるが、巨大古墳の築造技術を考える上で、重要な手がかりを得たと言えるであろう。

参考文献

- 1988 「矢倉古墳」『古市遺跡群Ⅸ 羽曳野市埋蔵文化財調査報告書16』羽曳野市教育委員会
- 1991 「大塚山古墳発掘調査報告」『堺市文化財調査報告 第四十集』堺市教育委員会
- 1991 「前塚古墳」『鶴上郡衙跡他関連遺跡群発掘調査概要・15』高槻市教育委員会
- 1998 「蔵塚古墳」(財大阪府文化財調査研究センター)
- 2000 「五手治古墳」『羽曳野市内遺跡調査報告書 -平成8年度-』羽曳野市教育委員会
- 2002 「史跡古市古墳群 峯ヶ塚古墳後円部発掘調査報告書」羽曳野市教育委員会
- 2007 「塚穴古墳」『古市遺跡群ⅩⅧ 羽曳野市埋蔵文化財調査報告書58』羽曳野市教育委員会

第11次調査

調査にいたる契機と経過（08-02）

峯ヶ塚古墳は、昭和62年度から古墳整備に伴う確認調査が実施されてきており、墳丘規模や外周施設など古墳整備に関する資料を蓄積してきた。今回、峯ヶ塚古墳を取り巻く都市公園「峰塚公園」の整備が終焉を迎え、その中心的存在となる峯ヶ塚古墳についても最終的な基本整備計画の策定に向け、専門委員会を立ち上げ、検討を重ねることとなった。

今回整備に際して、これまで未調査であった墳丘南側の造出し及び前方部南端の確認調査を実施する予定であったが、予想以上に墳丘の侵食が進んでいることもあり、墳丘南側くびれ部と平行して侵食状況も確認することとなった。

調査に際して、平成20年8月19日付け（羽教生社435号）で現状変更許可申請書を文化庁に提出し、平成21年1月6日～同年3月16日まで調査を実施した。

調査区は、造出し想定部分（第1調査区）及びその西側の前方部墳丘ライン（第2調査区）の2ヶ所に設定した。第1調査区については、墳丘の侵食状況も同時に確認することとなったため墳丘一段目テラス部分から造出し想定部分にかけて調査区を延長して設定した。調査区は造出し想定部分で約5m×7m、深さ2.3mまで掘り下げた。そこから墳丘に向けて2m×10mの調査区を延長した。第2調査区は、1.6m×5m、深さ1.5mまで掘り下げた。

基本層序と検出遺構

第1調査区の墳丘部分は、上層に落葉などが堆積した腐葉土が0.2mほどあり、下層に黄色系の混砂粘質土の墳丘流土層が約0.2～0.4m堆積し、墳丘盛土となる。流土を取り除くと墳丘2段目の葺石が現れた。葺石はこれまでの調査のとおり、直径30cmほどのややおおぶりの石材を8段に積み上げ、鉢巻状に墳丘斜面を覆っていた。本来葺石最下段から伸びる平坦面は、すでに崩れ落ちており、僅かな平坦面しか残存していない状態であった。平坦面には5cmほどの小さな玉砂利状の石材が残存していたが、おそらく平坦面に敷かれていたものと思われる。テラスの残存状況が悪いのは、墳丘内部に向かって溜の水が起因して大きく侵食を受けているためだと言える。侵食は、墳丘裾から内部に向かって高さ0.2m、奥行き1～1.5mほど入り込み、今後更なる墳丘崩壊が予想される危険な状態であった。

墳丘裾部分から造出し想定部分にかけて約25m南へ行つたところで、急激に右斜め45°で高さ1mほど落ち込む状況が見られ、そこから南に4mほどは緩やかに傾斜していた。墳丘裾近くでは流土と考えられる黄褐色系の堆積土の中に葺石が転落しており、埴輪も若干見られた。地山面が急激に落ち込むあたりが現状の漆の水面ラインと見られ、上層に黄色の砂が0.4～0.6mほど堆積し、落葉などが混じった灰色粘土層、青灰色シルトあるいは粘土層へと続く。地山面直上では、緑灰色粘土層が堆積し、転落した埴輪が出土した。落ち込みについては、本来の墳丘傾斜ラインとは考えられないほど急激に傾斜するため、後世の人為的な働きがあったものと考えられる。造出しについては墳丘北側で確認されているが、南側に存在するとすれば、今回の調査区から検出されるはずである。にもかかわらず第1調査区内で確認できないということは、築造当初から存在しないか、江戸時代の浚渫工事によって削平を受けていたかいずれかの可能性が高いと考えられる。

造出し想定部分については、現状から約2.3m掘り下げたが、上層1mほどは近年堆積した層で、木の葉や枝、ゴミなどが多く見られへドロ状の堆積であった。その下層は砂が多く混じった青灰色の粘

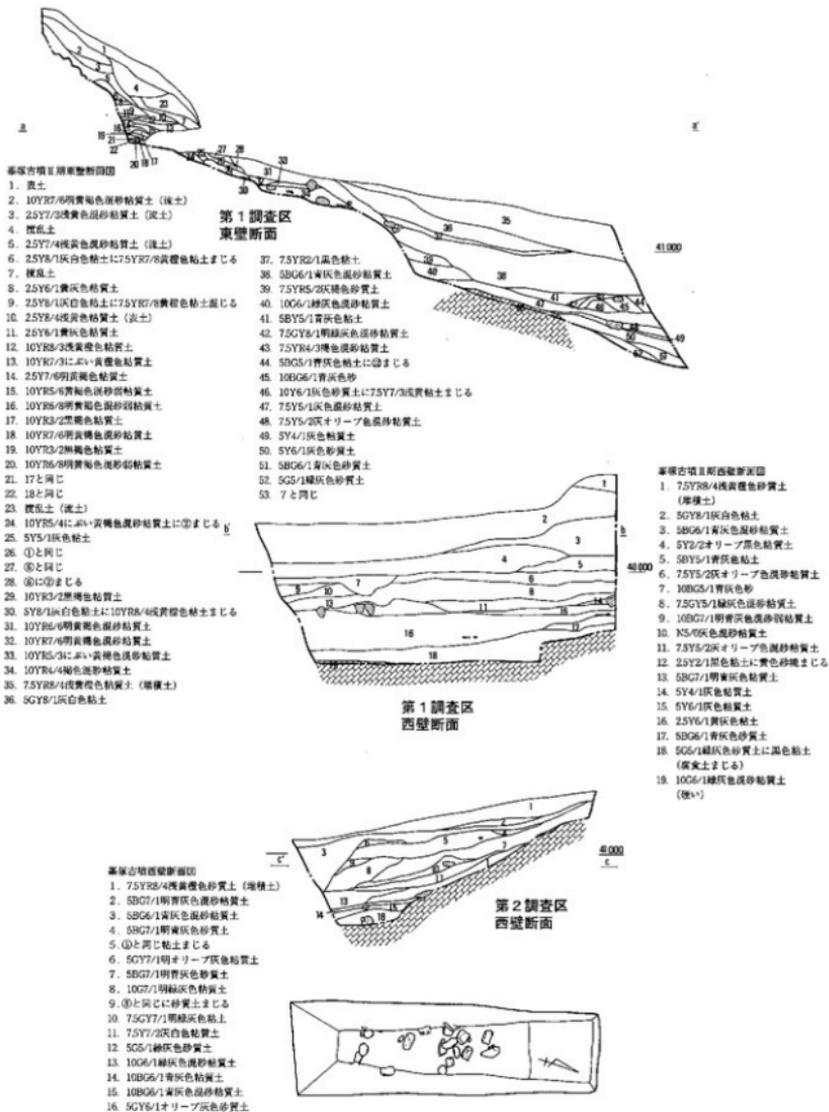


図11 調査区平面図及び断面図

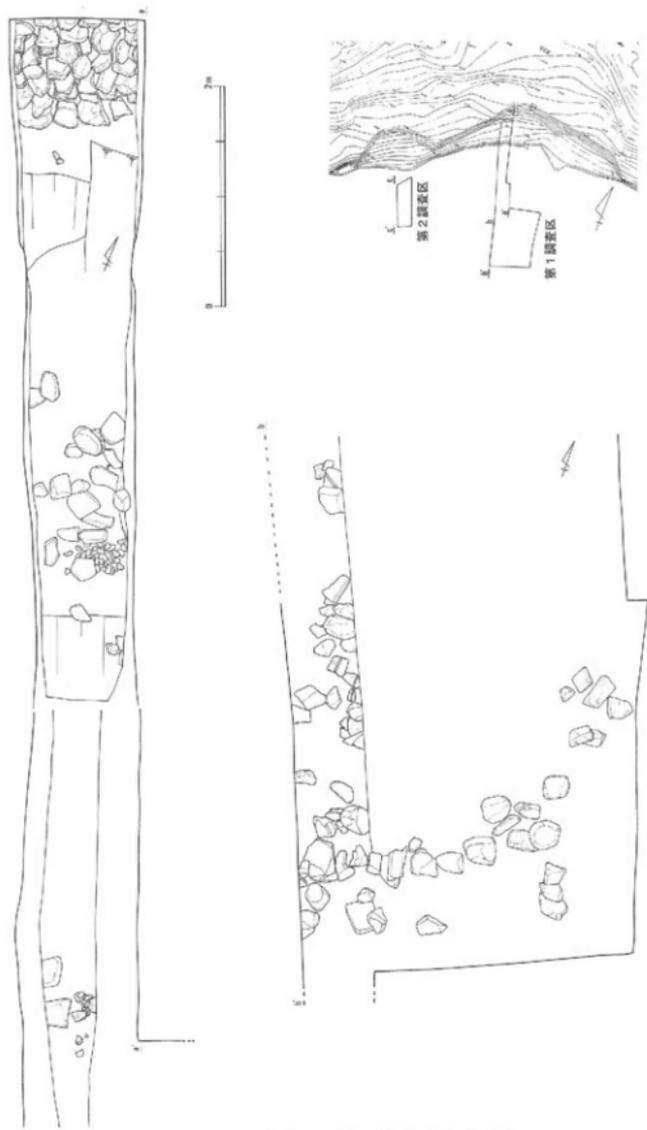


図12 第1調査区平面図

質土とやや緑がかった粘質土が堆積する。続いて黒色粘土に黄色い砂が混じる層が堆積しており、この深さから葦石と同じ大きさの石材が配列する石組遺構を検出した。検出した石組遺構は、第1調査区西側壁面から東に約2m延び、そこから北東に約120°屈曲して延びる様相が見られた。検出時は北側造出しの基底部の石材ではないかと考えたが、南北断面の側溝を掘り進めるとその下から円筒埴輪の破片がまとまって出土した。また中世のものと考えられる播鉢の破片も見つかった。このことからこの石組遺構は、造出し基底部の石材ではないということが判明した。

そうなるがこの石組遺構が何なのか問題となってくる。ここで注目したいのが播鉢の破片である。この播鉢は石組遺構の下層から出土したもので、瓦質のものであることからその時期は大まかに中世以降と考えられる。従って石組みが組まれた時期も中世以降になると考えられる。先述したように墳丘から造出し想定部分にかけて調査区を設けた中で、墳丘裾あたりから急激に落ち込んでいる状況が確認できたが、これは人為的なものであることは間違いない。すると中世以降に何らかの手が加わったと考えるのが自然である。江戸時代の古文書の中に、狭山藩によって峯ヶ塚古墳の濠の浚渫工事が行われたという記録が残っている。現在の堤の一部が非常に高くなっているのは、このときの浚渫工事によって土を積み上げたためである。従って、墳丘裾から急激に落ち込んでいるのは江戸時代の狭山藩による浚渫工事によって削り取られたためと推測される。また石組遺構は、浚渫工事をする際に外側から濠の堆積土が流れ込まないように葦石を利用して石を積み上げていたものと理解できる。下層から出土した播鉢は、この工事のときに紛れ込んだものであろう。

第2調査区は、北側の造出しを南側に対照させた場合に造出し西端が前方部に取り付く場所に当たるように1.6m×5mの調査区を設定した。深いところではおよそ1.5m掘り下げた。堆積状況は第1調査区とはほぼ同じであったが、浚渫によって削り取られた様子はなく、墳丘の傾斜に沿って緩やかに下っていく状況がうかがえ、造出しと思われる遺構は検出できなかった。調査区の底から円筒埴輪片が少量出土している。

以上両調査区の調査状況から、古墳南側くびれ部は、後世の浚渫工事による人為的な改変と濠の水が原因の侵食作用による自然的な改変とを同時に受けていたことが判明した。前者においては、浚渫工事は第1調査区では確認できたが、第2調査区では認められないため、主に後円部を中心に浚渫工事が行われたのではないかと推測される。後円部側の堤が非常に高くなっているのは、このときの浚渫工事によって土砂を積み上げたためと考えられる。一方第2調査区では、墳丘が自然に傾斜していることがわかり、これらのことから峯ヶ塚古墳南側には造出しが伴わなかった可能性が高いことが判明した。後者においては、墳丘の侵食が非常に進んでいることが判明した。侵食部分は後円部から前方部にかけて、濠の部分はすべて浸食作用を受けており、前方部南側では葦石が露出し、崖のように垂直に切り立っている場所も確認できた。今後、墳丘南側のさらなる崩壊が予想されるため早急な対応が望まれるところである。

出土遺物（図13～15）

今回出土した遺物の大半は円筒埴輪片であった。その他須恵器、瓦質播鉢などが見られる。1～5は円筒埴輪口縁部である。いずれも硬く焼きしまった須恵質のものである。口径は27～35cmを測る、中型品と考えられるものである。口縁部はゆるやかに外反し、端部は面をなすものと若干くぼむものがある。外面にはやや粗いナナメあるいはタテ方向のハケメが見られる。外面は一次調整のみで二次調整は見られない。内面については、2がヨコハケとタテハケを併用している以外は、ナナメ方向のナデが指オサエである。突帯は断面台形かM字状を呈しており、5については突帯間が8cm前後で

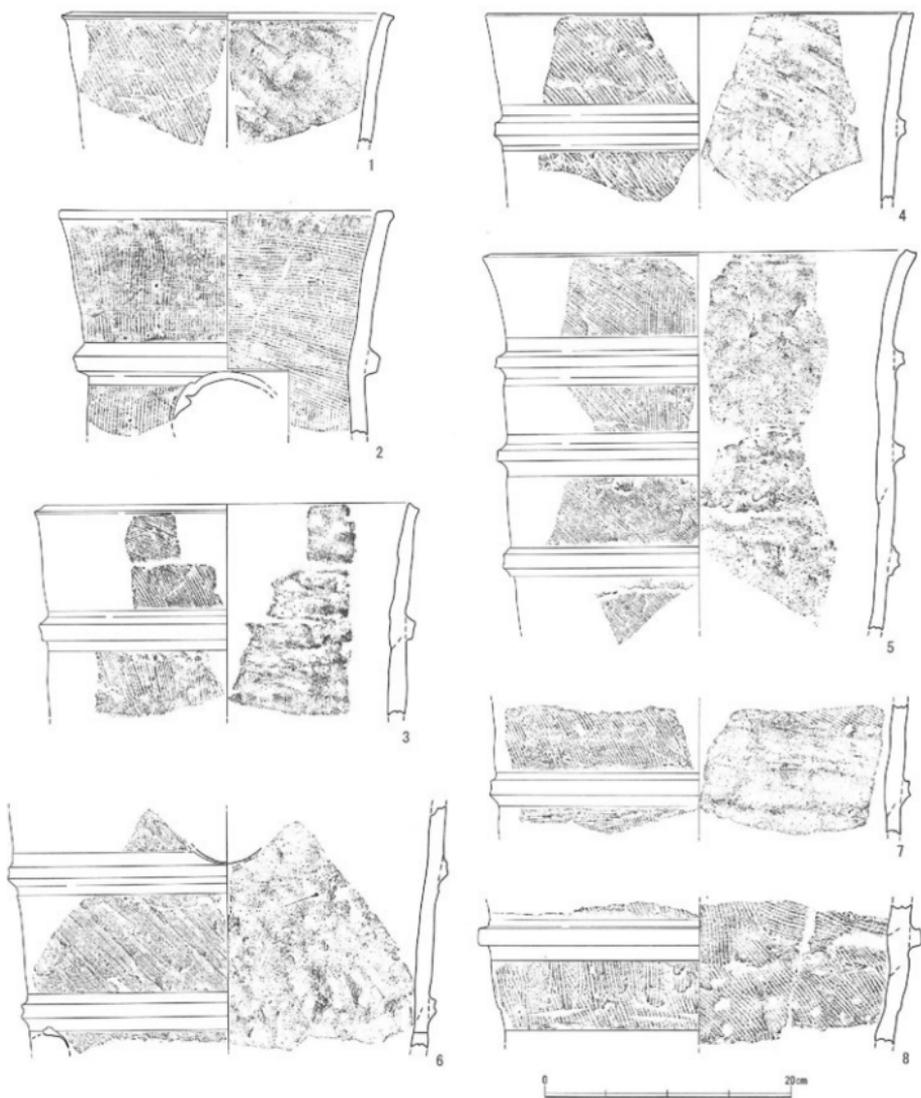


图13 出土遺物 1

ある。色調は3が橙色、4が薄い肌色、他は黒っぽい灰色を呈している。2についてはその形状が楕円形をなし、4には内外面にかすかに赤くなっている部分があり、赤色顔料が塗布されていたようである。6～12は円筒埴輪体部の一部である。突帯については8が若干高く断面が台形を呈しているが、その他のものは低く断面がM字状を呈している。10には断続ナデが見られる。突帯間がわかるものに6、9、11があり、6が11cm、9が9.5cm、11が7.5cmを測る。外面の調整については、8が粗いタテ方向のハケメが見られる以外は細かなナメ及びタテ方向のハケメが施されている。内面は7～9にハケ調整が見られる他、ナデ及び指オサエが施されている。7～9の外面には赤色顔料が塗布されている。色調は6が灰色、7～9、11、12がクリーム色、10が橙色を呈する。13～15は底部である。底径は24～31cmを測る。16、17は表採品であり、内外面とも調整は観察できないが、かろうじて内面の指オサエが確認できる。どちらも器壁は厚い。その他、外面にはハケ調整が施されているが、13の最下段突帯から底部にかけてはナメナデが施されている。内面は、ナメナデ及び指オサエが見られる。色調は13と15がクリーム色、16、17が橙色、14がその中間色を呈する。18～21は朝顔形埴輪の破片である。18～20は口縁部の一部である。内外面ともハケ調整を行うが、20の内面のみナデ及び指オサエが施されている。色調は18が灰色、19がクリーム色、20が橙色を呈する。21は頸部から胴部にかけて残存する。外面はナメハケ、内面はナメナデ及び指オサエを施している。22～24も埴輪の口縁部である。25、26は形象埴輪の一部と考えられる。25は3本のヘラによると思われる沈線が認められる。外面には沈線を施す前に、ハケ調整が施されており、あるいは円筒埴輪の線刻、ヘラ記号的なものである可能性も考えられる。26も沈線が認められる。三角形のような模様で鋸歯文の可能性も考えられるが、判断できない。27は須恵器甕である。頸部から体部にかけての一部のみ残存する。外面には平行タタキ、内面には同心円文がのこる。28は前方部南側の埴居塚で表採したものである。須恵器の高杯に近い形態をもっているが判断しづらい面がある。体部の一部のみ残存する。体部はほぼ真直ぐにたちあがり、外面には上部に2条の突線、下部に1条の突線が施されている。2条突線のあたりから1条突線の下側に付けて幅5cm、厚さ5mmの板状の把手が貼り付けてあったようで、下部には剥離痕が残る。また体部には脚部が存在したと思われる接合面が見られ、この接合面には脚部との接着を馴染ませるために沈線を入れている。さらに剥離面には、脚部のスカシを入れたときの切込みの痕跡が2ヶ所確認できる。内面は回転ナデ調整と見込み近くで指オサエ、見込み部は静止状態でナデ調整が施されている。一方外面は回転ナデ調整が基本で、脚部付近でヘラケズリが行われている。全体的に調整が丁寧であり、器壁も薄く作られている。29は瓦質擂鉢である。外面には指オサエ、内面には罫目が見られる。細片のため詳細な時期はわからないが、中世としておく。

まとめ

今回の調査によって埴丘南側に造出しが存在しない可能性が高いことと埴丘の侵食が急速に進行していることが判明した。埴丘の侵食については、一段目テラス部分がほぼ削り取られており、葺石まで及んでいることが確認できた。また一部には崖状に垂直に崩れている場所も見受けられ古墳全体として危険な状態である。今後、埴丘保護の対策が必要であろう。

一方造出しについては、これまで南側にも存在するとの推測がなされていたが、調査により伴わない可能性が高くなった。これにより古市古墳群内で100mを超える大型古墳において、允恭陵古墳を最後に造出しが両方に付属せず、どちらか一方のみ取り付く状況が見えてきた。しかし、峯ヶ塚古墳以外は宮内庁の管理化にあり調査からではなく測量図からの判断となることを断っておく。

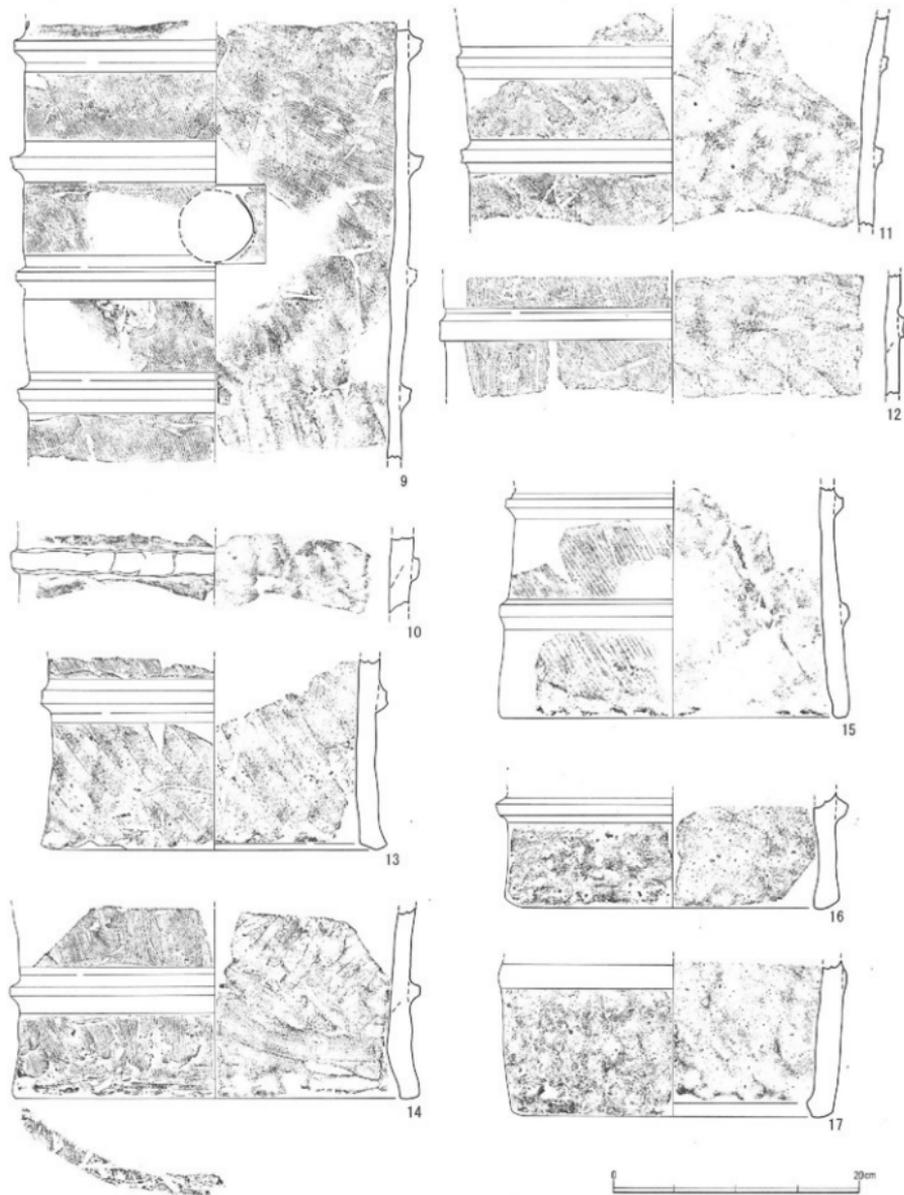


图14 出土遺物 2

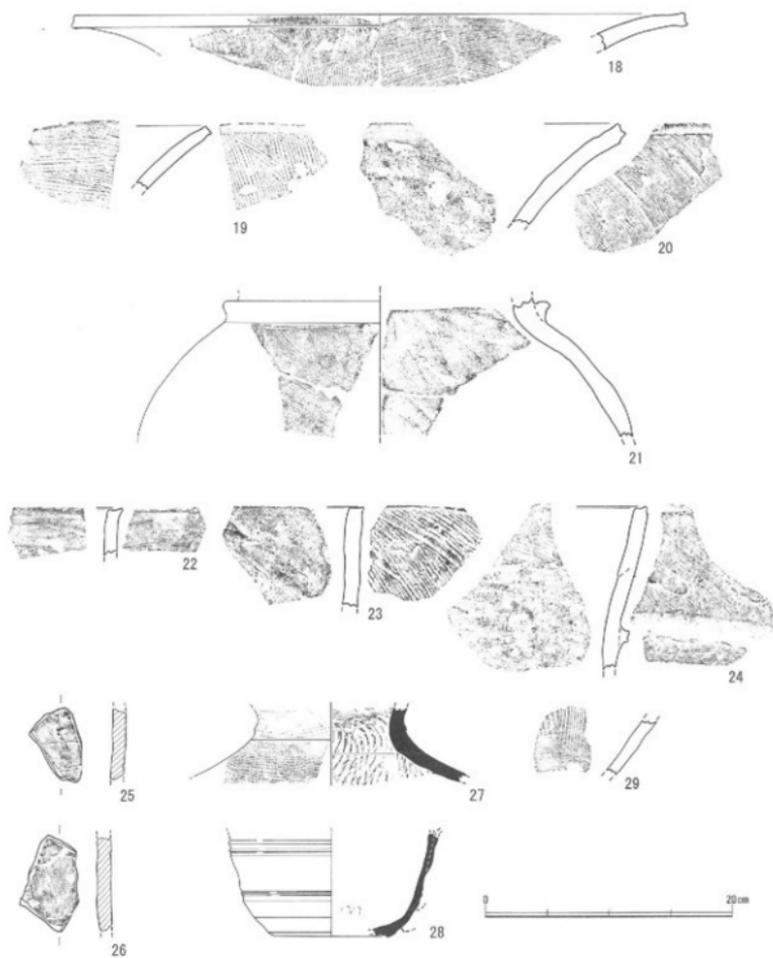


图15 出土遺物3

允恭陵古墳以降の大型古墳は、白鳥陵古墳（190m）、岡ミサンザイ古墳（242m）、峯ヶ塚古墳（96m）、仁賢陵古墳（122m）、清寧陵古墳（115m）、安閑陵古墳（122m）と続き、5世紀後半から6世紀前半ごろに築造された古墳にあたる。また同じく軌を一にしてこれまで大型古墳に取り巻いていた陪塚と呼ばれる古墳が見られなくなるという現象が起こっているのである。この現象はこれまでの中期的な政治体制に何らかの変化が生じた結果であると推測できる。この変化によってこれまで培われてきた祭祀形態も変革を余儀なくされたのではないであろうか。

参考文献

- 1991 『史跡峯ヶ塚古墳 平成2年度発掘調査概報』羽曳野市教育委員会
- 1994 『羽曳野市史 第3巻 史料編1』羽曳野市
- 2002 『史跡古市古墳群 峯ヶ塚古墳後円部発掘調査報告書』羽曳野市教育委員会

付 記

峯ヶ塚古墳表採の須恵器について

今回発見した須恵器は、前述とおり古墳南側前方部の墳丘裾あたりから表採したものである。調査を実施するにあたり、漆の水を抜きながら古墳の侵食状況を観察するため歩いていたところ、落葉などに混じって砂のなかから見つけたものである。表採品には新しい割れはなかったが、念のため周辺を隈なく探したがこの一片のみであった。発見したとき、この須恵器が非常に古いものではないかと感じた。それは板状の把手らしきものが取り付けられていたからである。しかし古墳との時期差があるため古墳に伴う遺物と考えるには疑念を抱いていた。

このことから今回出土した須恵器について、その器種や時期、産地について考えてみたい。遺物の説明は出土遺物のところで詳述したので省略する。またここでは、図化においてある程度全体的な復元を試みているが、もちろん全体が残っているわけではないので、残っている部分から推定を重ねた結果であることを断っておく。

まず器種を考える上で着目したいのが把手である。把手を持つ須恵器には、罎や碗、高杯などが存在する。把手の形状には、板状のものと同様のものと環状のものが存在するが、管見による限り、板状把手の方が出土例は少ない。つまり板状把手を持つ須恵器は、全体の製品数としてはごく少量しか生産されなかったと考えられる。その数少ない製品数のなかで、板状把手をもつ器種はそのほとんどが高杯であろう。次に脚部の存在である。表採品には杯部から脚部が欠落した剝離面が観察できる。どのような脚部が付いていたのかは定かでないが、脚部を持つ器種には、高杯や器台などが一般的で稀に壺などに付く例も存在する。また杯部については、一般的な高杯で見えるような外側にゆるやかに丸みを持ってハの字状に開くタイプではなく、垂直に近い状態で立ち上がり、深みをもつタイプであるので高杯か鉢か意見の分かれるところであるが、高杯と考えたい。

次に時期であるが、板状把手の形態の変遷を見たいが出土量が少ないので、同じ形態変化をたどったと考えられる環状把手を例にその時期的変遷を見たい。一般的に古段階では把手は耳状に大きく取り付くが、時期が下るにつれ把手の取り付け位置は低く、長さも短くなる傾向にある。5世紀後半にはほぼ消滅するようである。本製品の板状把手は、幅が広く取り付け位置も高いことからかなり古い段階の物であると考えられ、おおむね5世紀中ごろあたりの時期が妥当と考える。

最後にこの須恵器がどこで生産されたかということを検討したい。この手の須恵器は数が非常に少ないことから比較するのは困難であるが、類似したものを探すと、大阪府野々井遺跡（ON231号窯）、長崎県朝日山古墳群、和歌山県楠見遺跡出土の高杯がある。野々井遺跡のものは耳状の広がらないタイプの板状把手と杯部の形態はかなり類似しているが、下方の突線は2条となることや波状文が施文されること、若干体部に丸みをもつことなど違いもある。朝日山古墳群出土の高杯は、杯部の形態や突線のつき方は酷似しているが、本製品と比べると小ぶりでは把手は欠損しているのが見られない。また突線の間隔も狭い。楠見遺跡出土の高杯は、杯部の突線のつき方は類似しているが、板状把手の取り付け位置や杯部の形態、波状文をもつことなど相違点も多い。

以上国内で類似する製品を見てきたが、どれも類似点と相違点があり判定が難しいと言える。その中でも朝日山古墳群出土のものが一番近いと言える。この土器は報告書の中で新羅系土器と書かれており、今回出土のものも陶質土器の可能性が考えられる。

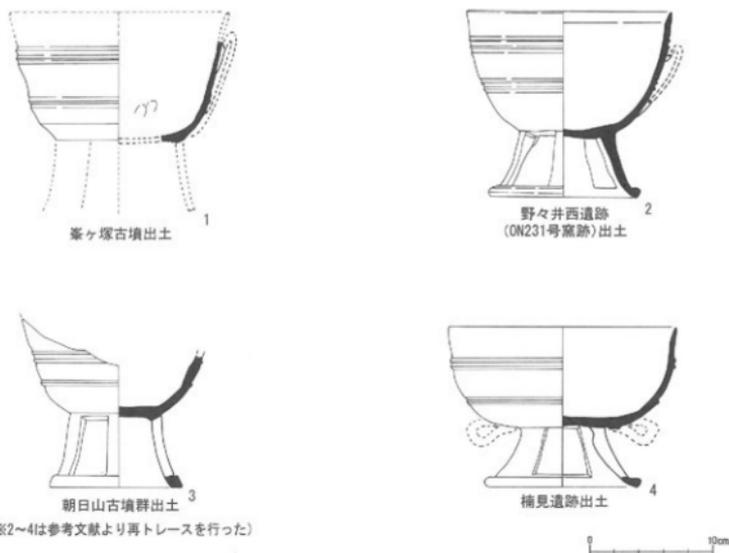


図16 類似高杯集成図

追記

後日、慶北大学の朴天秀氏に見ていただく機会があり、実見していただいたところ、器種は高杯であり新羅系陶質土器で間違いないとのことであった。ただし時期については、5世紀後半まで下る可能性があることを指摘されていた。私自身、峯ヶ塚古墳と陶質土器との時期差があり、混入品ではないかと考えていたが、5世紀後半まで下れば、峯ヶ塚古墳に供献されていても不自然ではなく、今後の調査でさらに発見される蓋然性が高くなったと言える。

参考文献

- 1972 『和歌山市における古墳文化』 関西大学
- 1984 小田富士雄「九州地方」『日本陶磁の源流 須恵器出現の謎を探る』 柏書房
- 1994 『野々井西遺跡・ON231号竈跡』 大阪府教育委員会・(財)大阪府埋蔵文化財協会

塚穴古墳

塚穴古墳は、羽曳野丘陵北端に近い標高64mの台地上に営まれた7世紀前半の大型方墳である。外周には、自然地形を利用した広大な施設が築かれている。現在、宮内庁によって来日皇子殖生尚上墓として治定、管理されている。周辺には小口山古墳やヒチンジョ池西古墳などの終末期古墳、野中寺、善正寺跡の寺院、車地道跡や石曳遺跡の集落遺跡など7世紀代の遺跡が分布している。

明治31年（1898）に陵墓として治定されるまでは横穴式石室が開口していたようである。江戸時代後期に駒ヶ谷に所在した金剛輪寺の僧覚峰が内部の状況について記録しており、それによると石室は、切石造りの横穴式石室で、玄室の長さ約4.5m、幅2.7m、羨道は一部破壊されていたようだが、その長さ4.5m、幅1.8mを測り、中には石棺が納めてあったようだ。石室規模は、ほぼ奈良県の岩屋山古墳と近似しており、石室形態が岩屋山式石室に属するものと考えられる。その後大正14年（1925）には測量図が作成され、一辺50m、高さ約10mと判明したが、以後周辺地において調査はほとんど行われていなかった。

平成17～18年に本市教育委員会によって古墳南側の宗教施設建設工事に際して、古墳の南外堤南辺部及び南東隅部を検出し、堤の独特な構築技術やその構造が明らかになったのみならず、一辺100mにも及ぶ外周施設が存在することが確認された。古墳全面に大規模な堤を構築された例が少なく、墓域構造の在り方に一石を投じている。

平成20年には、宮内庁による測量調査が行われ、三段築成であることと二段目テラス面に近い範囲に凝灰岩による貼石状の外表施設が設けられていることが判明した。

このように近年、周辺地域の開発が進み、外周施設のあり方が徐々に明らかになってきている。

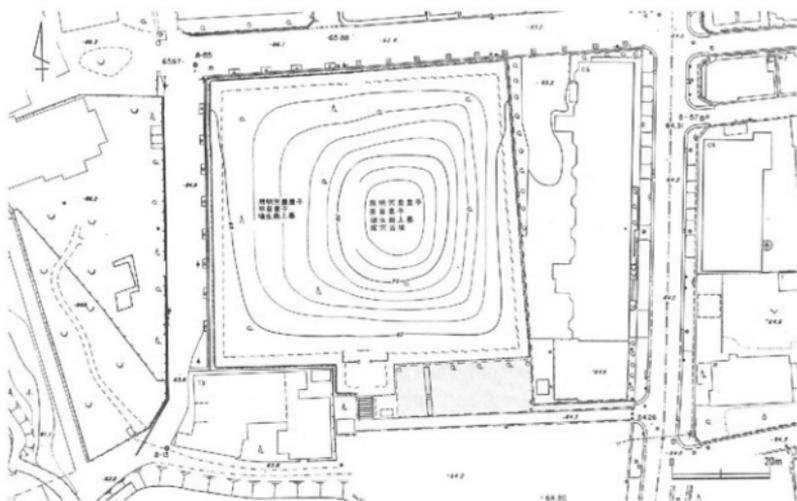


図17 調査区位置図

調査にいたる契機と経過 (09-01)

調査場所は、羽曳山児童遊園として市が管理する場所であり、塚穴古墳南東墳丘裾と平成18年度に発掘調査を実施し外堤を確認した調査地との間に位置し、宮内庁の押所に接して東側に当たる。今回、公園内の説明板撤去に伴って確認調査を実施した。調査は、外堤北辺及び堀割の確認を目的とし、外堤の上面幅の復元を試みる。調査区は道具の関係上、敷地の西側端付近に南北8m×東西1mで1ヶ所設定し、さらに堤幅の確認のため南に1.6m拡張した。深いところで上面から約1m掘り下げた。

基本層序と検出遺構

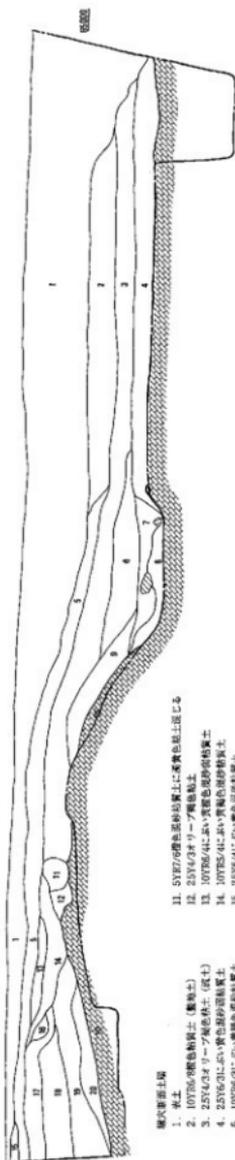
層序は、盛土が最上面に堆積しているが、北側に向かうほど厚い傾向にあり、調査区北端は宮内庁の境界欄のため0.5m以上が工事時の掘削による攪乱層となる。その下層には、新しい時期に整地したと考えられる層が見られ、地山の堆積層と類似しているため、南側に位置する堤の地山層を削って北側に落とし整地したものと見られる。続く層は堤からの流土と思われ、濁った黄色系の粘質土であった。地山層は、やや赤っぽい砂が混ざる粘質土であった。この地山層は、調査区南より約2.5m付近から北に向かって急激に落ち込み、4.5mあたりでややくぼんだ溝状の遺構を形成し、再び緩やかにたちあがり、そのまま北に向かつて平坦に続いていく。この溝状の遺構の中からは、細かく割れた凝灰岩の破片が多く出土した。

地山の北側に向かう傾斜上面の標高は65.2mを測り、南外堤上面と同じ高さとなるため、堤の北辺を示すものと考えられる。傾斜面より南側のおそらく堤の堆積と考えられる層については、土塊らしきものは確認できず、複雑な構築状況は認められない。これは外堤南辺の斜面高が底辺から約2mとなり、かなりの高低差が生じるため、土塊を利用した強固な築造方法を用いていたと考えられる。一方、外堤北辺の底面（地山層）は標高64.4前後であるため、その高低差は約0.8mと比較的浅く、外堤北辺斜面底の溝状の落ち込みについても堤上面から0.9mの深さしかない。従って墳丘南面と外堤との間の堀割は、当初より外堤との高低差を少なくしていたものと思われ、このため外堤北辺の構築については、南辺ほど丁寧に築いていなかったと考えられる。今回の調査により墳丘南側外堤の上面幅は12m前後であることが判明した。

出土遺物

調査範囲も狭かったので円筒埴輪片と凝灰岩以外の遺物は出土していない。埴輪は、円筒埴輪の破片である。外面は磨耗により調整がほとんど読み取れないが、僅かにナメハケ状の痕跡が認められる。内面はヨコナデが見られ、一部ハケ状の痕跡が見られる。突帯は低いM字形を呈している。器壁は1.5cmとやや厚く、大型品の可能性も考えられる。色調は内外面とも橙色を呈する。6世紀前半ごろのものと考えられる。この埴輪は、本古墳のものではなく後世の混入品であろう。

凝灰岩については、質が悪くやや黄ばんだ材質で拳大ほどの大きさかそれよりも小さい状態で発見された。全体的に磨耗が激しいが、面をもったものも存在するため古墳に使用されたものであろう。ここで注目したいのは、平成20年に宮内庁が墳丘測量調査を行った際、二段目テラス部分に近いところで凝灰岩の貼石が確認されたことである。古墳の外表施設として凝灰岩が使われていたことを考えるなら、後世の改変によって溝に落ち込んだものである可能性は高いと言える。ただ凝灰岩が検出された場所は南外堤北斜面底の溝状遺構からであり、あるいは堤に貼石がされていたことも視野に入れない。



調査区断面図

1. 雑土
2. 10776/6の褐色粘質土 (雑質土)
3. 25Y4/3オリーブ褐色土 (灰土)
4. 25Y6/3に多い黄色粘砂質粘質土
5. 10776/3に多い黄褐色粘砂質粘質土
6. 25Y5/3に多い黄褐色粘砂質粘質土
7. 25Y6/2の褐色粘質土 (雑質粘質土)
8. 25Y7/6の褐色粘質土
9. 0YR6/0の褐色粘質土
10. 5YR2/0の褐色粘質土 (細粒)
11. 5YR7/0の褐色粘質土に黄褐色粘土混じる
12. 25Y4/3オリーブ褐色土
13. 10776/4に多い黄褐色粘砂質粘質土
14. 10776/4に多い黄褐色粘砂質粘質土
15. 25Y6/4に多い黄褐色粘砂質粘質土
16. 10776/4に多い黄褐色粘砂質粘質土
17. 25Y5/1の褐色粘砂質粘質土にマンガン混じる
18. 5YR3/0オリーブ黄褐色粘質土 (マンガン混)
19. 5YR2/0の褐色粘質土
20. 10776/9の褐色粘質土に5YR2/0オリーブ褐色粘質土混じる

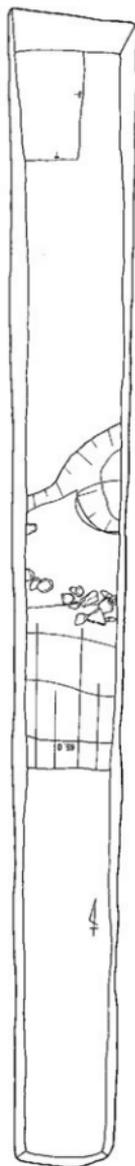


図18 調査区平面図及び断面図



図19 出土遺物

め、本来の堀割の意味合いをもっていたかは定かでない。現状の墳丘のまわりには、南側で見られたように若干くぼみをもっていることから南側以外にも同様の堀割が存在していたものと推測できる。

これまでの調査結果から古墳南側の堤は、土塊を用いた非常に堅固なつくりになっており、かなり手の込んだものとなっていることから、古墳の南側が正面観をもっているとすれば、そこには何らかの意味合いがあった可能性を指摘しておきたい。

まとめ

今回の調査によって、宮内庁の指摘どおり拝所の傾斜が造成時の人為的なものであり、南外堤北斜面の傾斜は墳丘寄りとなることが判明した。加えて南外堤上幅を約12m、堀割幅を約10mに復元することができた。ただ、墳丘南側の堀割はその深さが1mにも満たないた

参考文献

- 2007 「塚穴古墳」『古市遺跡群X XⅧ 羽曳野市埋蔵文化財調査報告書58』羽曳野市教育委員会
- 2008 「来日皇子 埴生岡上墓の墳丘外形調査報告」『書陵部紀要 第60号』宮内庁書陵部

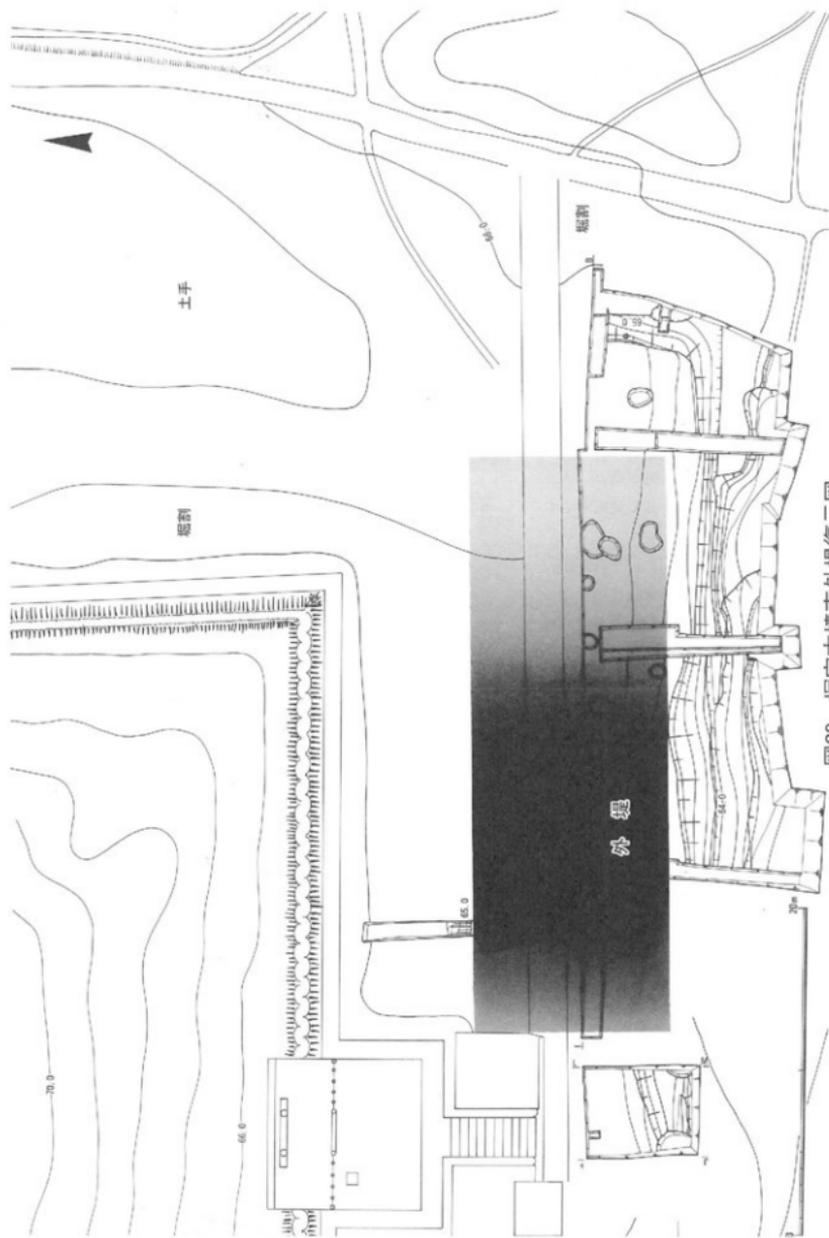


图20 塚穴古墳南外堤復元図

高屋城跡・城不動坂古墳

高屋城は石川左岸に広がる標高36～40mの河岸段丘である独立丘陵を利用して築かれた平山城で、南北800m、東西450mの規模をもつ。その構造は、丘陵全体を土塁と堀で三つに区切り南北に配置した連郭式である。本丸となるⅠ郭は安閑陵古墳を取り込んで造られており、平時は使用しない非常時の避難場所であったようだ。

築城については、文献では応永年間（1394～1428）に畠山基国によるものとされているが、畠山政長以前の居城は若江城（東大阪市）にあったことや出土遺物の検討などから応仁の乱が終わった頃（1477年頃）であったと考えられている。その後、畠山氏の家督相続の内紛や三好氏との戦乱で高屋城の荒廃が進み、天正3年に織田信長によって焼討ちされ廃城となった。

これまで100ヶ所以上の調査が行われ、礎石建物や掘立柱建物などの住居跡、埴貼の特殊な構造をもつ建物、土塁や槽台、堀など城に関連した施設、焼失した家屋や焼土層の痕跡など数多くの調査成果をあげている。

昨年、高屋城の最も北側で東高野街道の一部と考えられる、通称「不動坂」と呼ばれる切り通しの遺面に面した場所で高屋城期の土塁の下から6世紀前半～中頃の横穴式石室を内部主体とした古墳が発見された。石川左岸での横穴式石室の発見は希少であり、極めて貴重な発見であった。小字名をとって「城不動坂古墳」と名付けた。安閑陵古墳とは指呼の間に存在することや近い時期に築造されていることからその関係が注目される。



図21 調査位置図

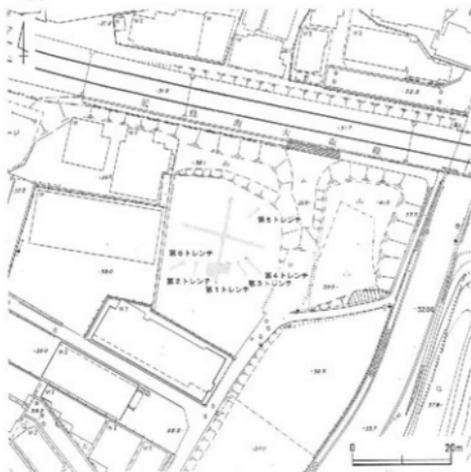


図22 調査区配置図

調査にいたる契機と経過 (09-01)

今回の調査地は、昨年宅地造成に伴う切土工事に伴って調査を行った所である。調査によって新規発見の城不動坂古墳(規模・墳形不明、6世紀前半～中頃、横穴式石室)、高屋城期の埴輪建物、土器などを検出した。調査後、古墳の保存協議を行っていたが、残念なことに調整がつかないまま切土工事が行われてしまった。切土工事終了後、住宅建設に先立って、建設に支障が生じないように事前に古墳の外周施設等が残存していないか確認調査を実施することとなった。

調査に際して、石室があった場所を中心に放射状及び十字に6ヶ所の調査区を設け、重機掘削を行った。切土工事により大部分で段丘礫層の地山層が現れており、一部西側は上面からの掘り込みによる攪乱が見られた。

基本層序と検出遺構

既に上面が切土工事により削平されており、大部分に段丘礫の地山層が露見していた。一部旧地表面からの掘り込みが地山面にも達しており、攪乱として残っていた。周溝は、地山面を切り込み形で深さ約0.2～0.3m残存し、周溝内には葦石と考えられる拳大の石や落ち込んだ埴輪片が見られた。

調査区は石室位置及び新設道路位置を考慮して6ヶ所設定した。第1調査区は、道路位置を考慮して調査区全体を十字になるよう設定した。そのなかで周溝と考えられる遺構を調査区南側で検出したため、道路幅一杯に拡張して確認を行ったところ、周溝はさらに東西に延び、広がる様相を見せた。このため周溝の広がりを確認するために西側の住宅建設内に第2調査区、第6調査区を設定した。また東側には第3調査区、第4調査区、北東に第5調査区を設定した。このなかで第2調査区、第3調査区、第4調査区では周溝の続きが確認されたが、第5調査区、第6調査区では確認できなかった。当初、円墳と仮定して調査区位置を設定していたが、第5調査区は、現況から0.4mほど掘り下げたが、全て攪乱層であり周溝は確認できなかったため、あるいは墳丘内の可能性も考えられる。調査区北側は近鉄電車吉野線によって、東側は高屋城期の街道によって古くに削平を受けていた可能性があり、現状では北側及び東側については確認できない。

一方、第6調査区は円墳であると仮定するならば周溝が巡る場所に当たるが、検出することはできなかった。このことは、この古墳が円墳でない可能性を示唆するものであると理解したい。今回は調査を実施していないが、第6調査区の南側で埴輪が散見できる場所があり、周溝が第6調査区ではなく、第2調査区から南に延びる可能性も考えられる。この場合、円墳ではなく、前方部を西側に向けた前方後円墳の可能性が指摘できるが、未調査により憶測の域を出ないことから論は控えることにしたい。

第1調査区以外は、道路部分ではないため表面検出のみで終了した。第1調査区の拡張部分は、4.3×3m、深さ0.4mまで掘り下げた。すでに切土工事によって削平を受けていたと思われ、葦石や埴輪が露出している状況であった。残存の周溝幅は広い部分で1.5m、深さは0.3mを測る。周溝内からは葦石及び埴輪が見られたが、埴輪はかなり磨耗が激しく加えて細片化しているため残存状況はかなり悪かった。検出と同時に表面剥離を防止するため薬剤処理を施した。出土した埴輪には、円筒埴輪のほか、盾形埴輪の一部と考えられる三角形の器蓋文的な文様を持つ破片や鳥形埴輪の羽根の部分に当たるのではないかと考えられる線刻の入った埴輪などが出土した。第2調査区からは人物埴輪の顔面部、第4調査区からは人物埴輪の腕、あるいは動物埴輪の足と考えられる部分が出土した。また出土量が多かった第1調査区は、石室の羨道部分が南に開口する位置に近く、埴輪祭祀のあり方を考える上で興味深い。

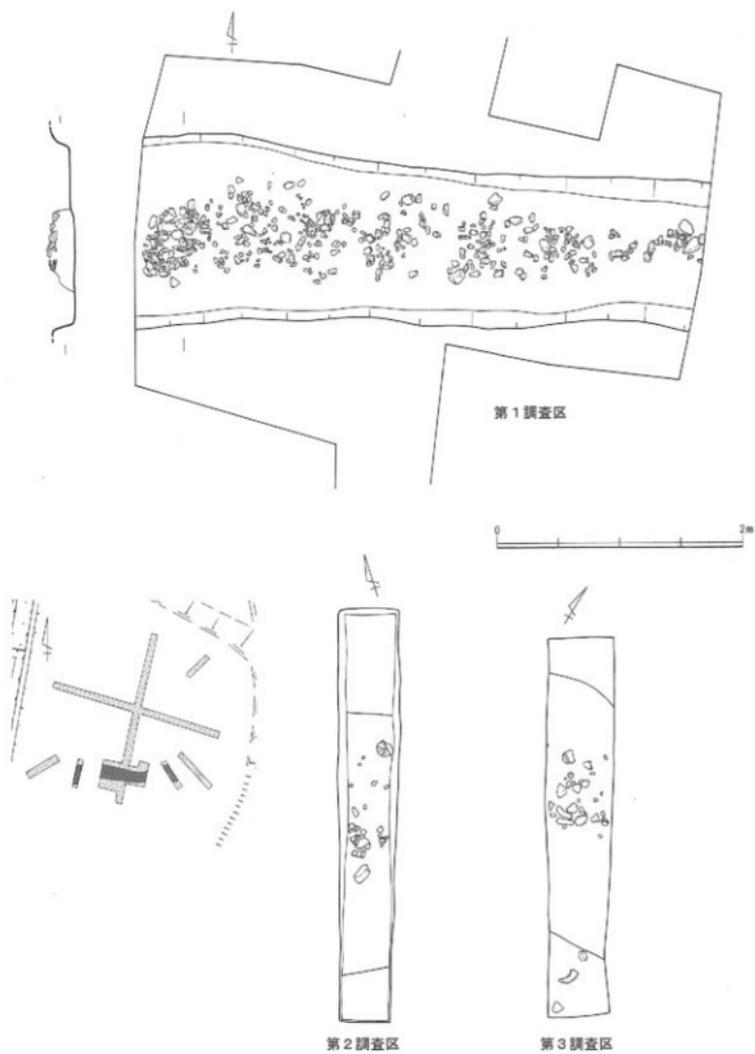


図23 各調査区平面図

遺物 (図21~図24)

1、2は弥生土器の底部である。1は残存底径約4.5cmを測る。底部中心はやや丸くくぼんでいる。底部外面にヘラ状の工具によって刻み目をいれているが、調整であるのか整形であるのか判断はつかない。内面にはくもる果状痕がかすかに認められる。内外面ともレンガ色を呈する。2は残存底径4cmを測る。全体的に磨耗が激しく調整等は確認できない。外面は淡い橙色、内面は薄い褐色を呈する。3~5は土師器甕と考えられる。3は復元口径14cm、残存器高6cmを測る。口縁はゆるやかに反折し、端部はまるくおさめる。外面にはナナメ方向のタタキがかすかに観察できるが、全体的に磨耗している。庄内期ごろか。2は底部付近のみ残存する。底部直径は4cmを測る。内外面とも磨耗が激しく調整等は観察できない。1と同じく庄内期と考えられる。5は口縁部の一部のみ残存する。復元口径

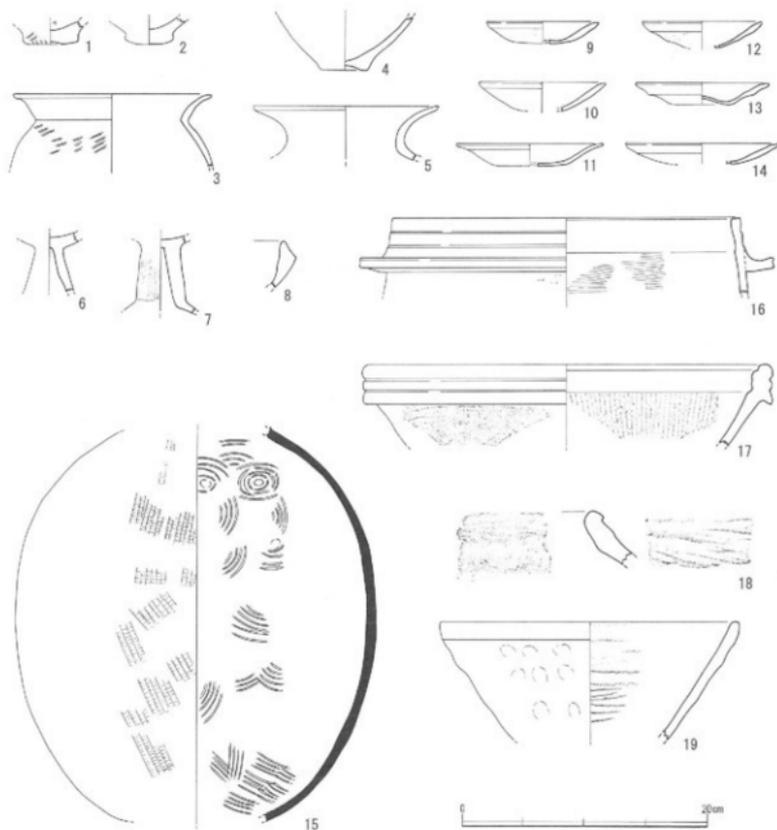


図24 出土遺物 1

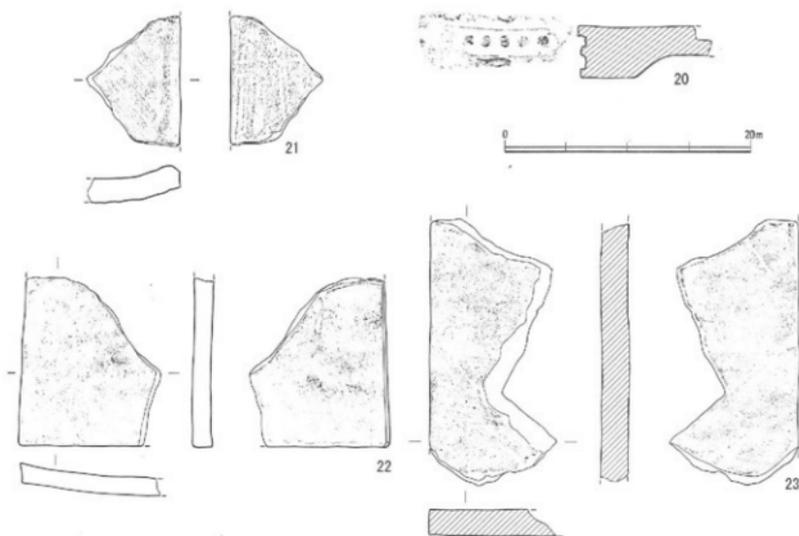


図25 出土遺物2

は15cmを測る。口縁部は大きく外側に外湾する。この土器も磨耗が激しく調整は観察できない。6、7は土師器高杯である。どちらも脚部の一部が残存するが、6は調整等も不明瞭で状況は悪い。7については脚部外面に縦方向のヘラミガキが認められる。8、17、19は播鉢である。8は口縁部の一部のみ残存する。断面は三角形状を呈し、短部は丸くおさめる。色調は濁った肌色をしており、やや新しい感がある。17は内外面ともレンガ色を呈し、硬く焼きしまったものである。口縁部内面は丸く張り出し1条の沈線が入る。口縁部外面にも2条の沈線が入り、突帯は下方へ張り出している。調整については、内面には4cm単位のすり目が上下に施され、外面には回転ナデ調整およびヘラケズリが確認できる。江戸時代後期のものであろう。19は瓦質である。体部から口縁にかけて外方へ真っ直ぐに立ち上がり、端部は丸くおさめる。やや磨耗しているが内面には横方向のヘラミガキ、外面には指オサエ痕が見られる。端部は横ナデが施されている。高屋城期のものと考えられる。9～14は土師皿である。口径は9～13cmほどで、器高も2cmほどである。全体的にやや濁った乳白色を呈する。調整はナデおよび指オサエのみ確認できる。15は須恵器甕の体部の一部である。今回の調査区の外から発見された。外面には平行タタキ、内面には同心円文が残る。内外面とも薄い橙色を呈し、焼きはやや不良と言える。16は土師質の羽釜である。口縁部の一部のみ残存する。復元口径28.5cm、鈎径34cm、残存器高7.2cmを測る。口縁部はほぼ真っ直ぐに立ち上がり、端部は面をなす。口縁部外面には段を2段形成している。鈎部はやや内湾して少し上向きになり、端部は面をなす。内面には横方向のハケ調整が施されている。18は漬焼きの甕である。口縁部の一部のみ残存する。口縁部はわずかに短く外反し

ており、端部を外側に折り返すことにより肥厚させている。外面にはタケキ、内面にはハケ及びナデ調整が観察できる。色調は黄土色を呈する。20は軒平瓦である。約1/4残存する。表採品である。瓦当面の中心に連珠文を配し、四周には界線が巡るが、最端部の連珠文は界線と重なっている。凹面には布目痕が確認でき、顎部は段をもつ。21、22は平瓦である。21は凸面に縄目痕、凹面には布目痕が見られる。22は凹凸面とも丁寧なナデ調整が施されている。23は埴と考えられる。厚みは約2cmある。ナデ調整がかすかに認められる。高屋城期の埴貼建物に使用されたものか。

24～38は円筒埴輪である。24は口縁部である。図化できる口縁部分はこの1点のみであった。口縁部は端部付近でやや外反し、端部は若干くぼむ。外面にはタテハケ、内面にはヨコハケがわずかに見られるが、全体的に磨耗により観察は困難である。25は断面が台形のしっかりとした突帯をもつ。外面にはヨコハケが見られるが、内面は磨耗により観察できない。色調は淡い肌色である。26は低く細い断面M字形の突帯をもつ。外面にはナナメハケが施され、内面には縦方向の指ナデが認められる。色調は橙色を呈する。27は台形状の突帯を有するが、接合時に施した指ナデによって突帯端部幅がかなり狭くなっている。外面にはタテハケ、内面は磨耗で観察しにくいナナメ方向のナデが施されているものと考えられる。色調は橙色である。28は太くしっかりとした断面台形の突帯をもつ。外面にはヨコハケを施したのち、不整方向に再度ハケ調整を行っている。内面は指オサエ及びナナメ方向のハケ調整が認められる。色調は薄い橙色を呈する。29は断面が三角形を呈しており、やや退化した感がある。内外面とも磨耗により観察できない。30は断面台形の突帯を有する。突帯間は9cmを測る。外面には一部タテハケ状の痕跡が確認されるが磨耗のため残りは悪い。内面は縦方向の強めのナデが見られる。全体的に厚さが1.5cmほどあり、どっしりとした感じである。31は断面がやや崩れた台形をなす。外面は磨耗のため調整は確認できない。内面は縦方向の指ナデが認められる。色調は橙色である。32は須恵質のもので、復元体部径32cmを測る。断面M字形の突帯を有する。突帯上部には円形のスカシ孔が見られる。内外面とも須恵質のため調整がよく残っている。外面はナナメハケ、内面は指オサエが観察できる。胎土のなかに2～3mmの石英が比較的多く含まれる。色調は外面が橙色、内面が濃い灰色を呈する。33は断面が台形を呈する。復元体部径34.5cmを測る。外面には細かなナナメハケが施され、内面は磨耗しているがヨコハケ及び指ナデが観察できる。色調は橙色を呈する。34は須恵質のもので32と焼成及び胎土がよく似ている。復元体部径42cmを測る。突帯は断面がM字形をなす。外面は幅約2cmのヨコハケ、内面はナデ及び指オサエが見られる。35も須恵質である。突帯は断面が台形をなし、やや厚い。外面はタテハケ、内面にはナナメハケ及び縦方向のナデが見られる。36は突帯がやや大ききどっしりとした台形を呈する。外面は磨耗のため微かにヨコハケ状の調整が見られる。内面はナナメハケが施されている。色調は外面が橙色、内面が薄い茶色を呈する。37は断面が台形の突帯をなす。内外面ともタテハケを施す。色調は内外面とも赤茶色を呈する。38は底部の一部と考えられる。底部外面には、粘土を貼り付けて補強したと考えられる塊が見られるが、実には雑である。外面はタテハケ、内面はナナメハケが施されている。色調はやや暗い赤茶色を呈する。39～43は形象埴輪である。39は須恵質で赤茶色を呈する。突帯は台形というより四角に近く、真っ直ぐに伸びる。突帯の上部には沈線状のくぼみが見られる。内外面とも調整は観察できない。家形埴輪の一部か。40は器材埴輪の一部と考えられるが不明である。41は人物埴輪の腕あるいは動物埴輪の足と考えられる。42は人物埴輪である。両目が穿孔され、高い鼻が作られている。頬には刺青と考えられる2条の線刻が2本ずつ施される、いわゆる鯨面と呼ばれるものである。色調はレンガ色を呈する。盾形埴輪との接点はないものの盾持人物埴輪の可能性が考えられる。43は2条の線刻が三角形を呈しており、鬚歯文を描いているものと考えられることから盾形埴輪の一部と考えられる。背面には他

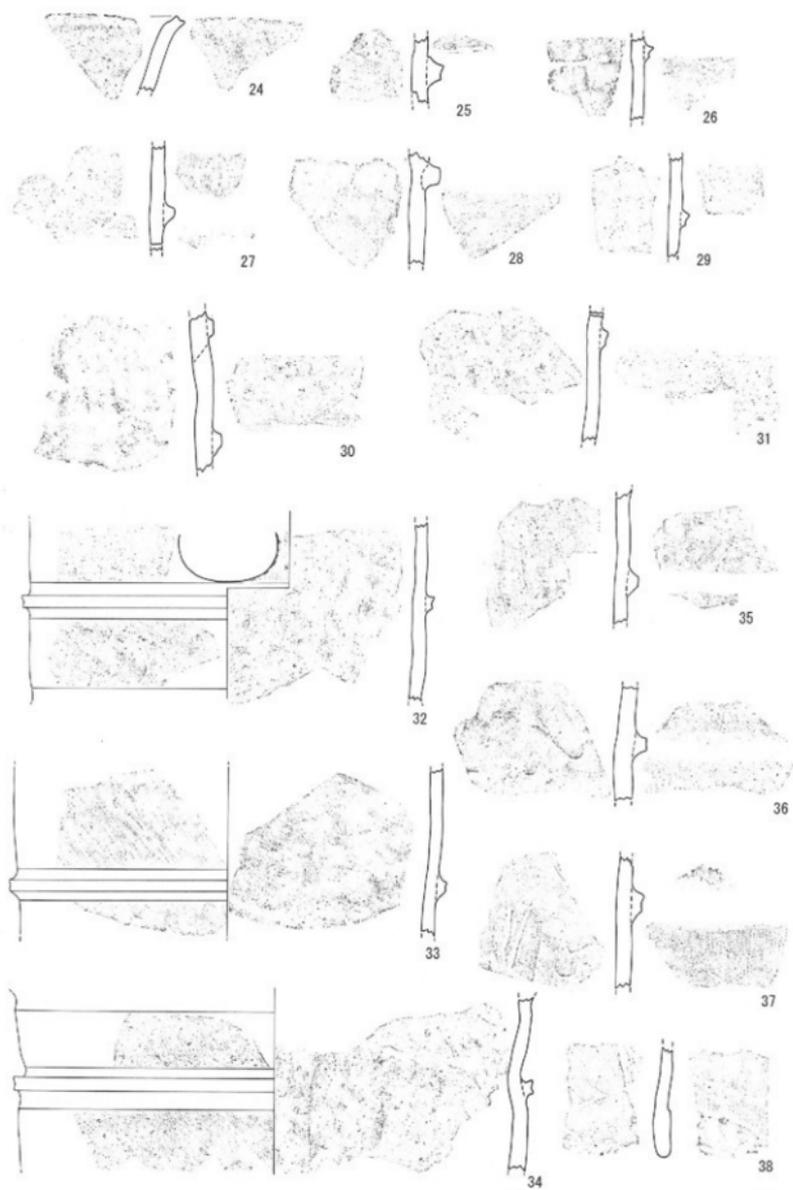


图26 出土遺物 3

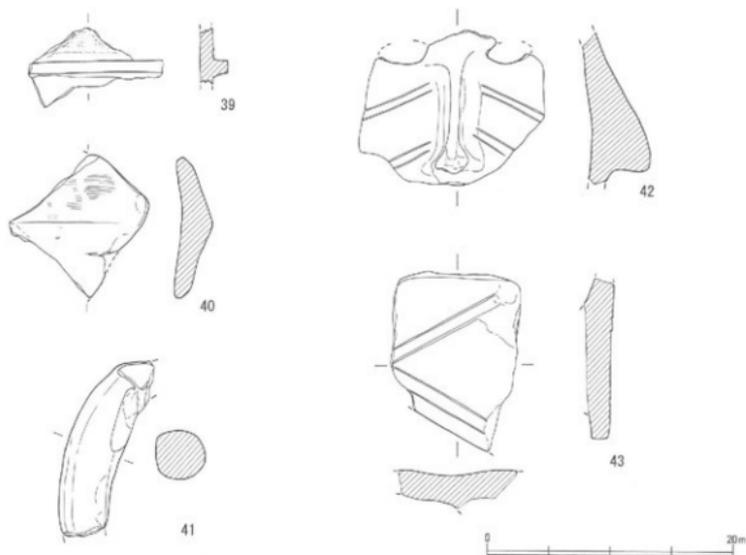


図27 出土遺物 4

の部分に剥離した痕跡が認められ、おそらく円筒部分が接合されていたと見られる。その他、図化していない形象埴輪の中には、鳥形埴輪の羽と考えられるものや盾形埴輪の一部と考えられる小片が多数存在する。

まとめ

今回の調査によって、城不動坂古墳に周溝が存在することが判明した。周溝からは円筒埴輪、形象埴輪、葺石が発見されたことから、古墳外表面には葺石が葺かれ、埴輪が樹立されていたことが復元できた。さらに周溝は円形に巡らない蓋然性が高く、前方後円墳の可能性もでてきた。前年度の調査では石室の調査を行い、全長8.5mの両袖式の横穴式石室で、石材は春日山安山岩と寺山安山岩を使用していた。石室内には組合式家形石棺が安置され、袖部分に須恵器や土師器が置かれていた。時期は6世紀前半～中頃と判明した。

古市古墳群内において6世紀中ごろは、造墓活動が終息する時期であり、安閑陵古墳を最後に前方後円墳の築造は終焉を迎える。本古墳は、安閑陵古墳とは指呼の位置に存在し、安閑陵古墳築造にやや遅れて築かれているが、さほど時期差は認められないと考えられる。さらに安閑陵古墳の南に所在する安閑皇后陵も両古墳とはほぼ同時期と見てよい。これらの古墳は、中世に高屋城が築かれた独立丘陵上に位置し、古市古墳群西南群の中においてさらに一群を形成しており、興味深いところである。日本書紀安閑天皇段には、「是の月、天皇を河内の舊市高屋丘陵に葬りまつる。皇后春日山田皇女及び天皇の妹神前皇女を以て、是の陵に合わせ葬れり。」とある。史実性をさらに考証しなければなら

らないが、この記述からもこれら三古墳の関係が注目されるところである。

最後に盾持人物埴輪について若干触れておきたい。今回出土の人物埴輪は盾形埴輪と近接した場所で出土しており、顔部分と盾部分との接点がないため断言はできないが、盾持人物埴輪の可能性が指摘できる。そうであれば古市古墳群内では初例となる。

盾持人物埴輪は基本的に人物埴輪と同じ関東で盛行する埴輪であるが、その源流は畿内の埴輪の中に求められるようである。畿内で成立した埴輪祭祀が、東国で独自に変容していった結果と考えられる。しかしながら畿内周辺あるいは西日本全域を見回しても盾持人物埴輪の出土例は決して多くない。管見による限り、西日本地域では約20例を数えるに過ぎない。

この埴輪の初現は、畿内周辺地域では大阪府大阪市長原古墳群内の高廻り2号墳（4世紀後半～末）出土のものが考えられている。これは冑形埴輪に盾形埴輪を組み合わせたもので、顔の表現はない。人物埴輪と呼称するにはやや抵抗を感じるものであるが、盾持人物埴輪への契機となったことは確かであろう。一方九州でも拝塚古墳（5世紀前半）の周濠内から盾持人物埴輪と考えられる古い時期のものが出土しているが、円筒埴輪の上に頭部が付属している、こけしに似た様相を呈しており、その形態は盾持人物埴輪の省略と捉えられている。その後、畿内周辺では5世紀後半から6世紀前半にかけて集中して見られる。高廻り2号墳出土の埴輪に近いものは、奈良県大和高田市池田4号墳（5世紀後半）出土のもので、高廻り2号墳の埴輪にはなかった顔が表現されている。続く5世紀末の鳥取県米子市に所在した井手狭3号墳の埴輪は、盾部の表現はしっかりしているものの冑の表現は変化し、顔には刺青が見られるようになっていく。この時期以降、冑の表現は省略化あるいは消滅していく。6世紀には鳥取県所在別所1号墳のように盾部分が省略化され、円筒の両側に鱗が取り付くものへと変化している。ただし、大阪府神並・西ノ辻遺跡出土の埴輪のように5世紀代のものにも盾部分が省略されているものが存在する。今回出土の城不動坂古墳の埴輪は、6世紀前半～中頃という時期にもかかわらず、盾部分がしっかり表現されていたと考えられる。このことから、高廻り2号墳で成立した盾持人物埴輪は、冑と盾という器財埴輪の要素を色濃く残したものと人物表現を重視した二系統に分かれ、後者が東国に受け入れられていったのではないかと推測される。

以上簡単に見てきたが、盾持人物埴輪は畿内ではまだまだ類例が少なく、その成立背景や系譜など解明されていないことが多いと言える。今後の資料増加を期待したい。

参考文献

- 1989 『日本書紀 下』日本古典文学大系 岩波書店
- 1991 『長原遺跡発掘調査報告Ⅳ』（財）大阪市文化財協会
- 1992 若松良一「人物・動物埴輪」『古墳時代の研究9 古墳Ⅲ 埴輪』雄山閣
- 1996 高橋克壽『埴輪の世紀 歴史発掘9』講談社
- 1999 石山勲「九州の埴輪」『歴博フォーラム はにわ人は語る』国立歴史民俗博物館
- 2001 『池田遺跡 奈良県大和高田市遺跡調査報告ダイジェスト』大和高田市教育委員会
- 2006 『平成18年度特別展 水にうつる願い』大阪府立狭山池博物館

壺井丸山古墳

1. 古墳の位置と環境

丸山古墳は、羽曳野市壺井に所在する。遺跡地名表には「丸山古墳」とあるが、羽曳野市域において養田にも丸山古墳があるため地名を冠して「壺井丸山古墳」と称されることが多い。

石川の東岸には飛鳥川と梅川に挟まれた丘陵が存在する。丘陵は「大黒丘陵」と呼ばれ、東西約0.7km、南北約1kmの範囲に標高95～70mの尾根を呈する。丘陵の北辺を飛鳥川が飛鳥から石川へと流れ、また丘陵の南辺の大井川、梅川が太子町から羽曳野市域に入り石川へと注ぐ。

壺井丸山古墳は大黒丘陵の北半に位置し、標高約50mを測る尾根上に築かれている。丘陵の北側と南側に丘陵を侵食する谷に挟まれた西側に舌状に伸びる支丘にあたる。

壺井丸山古墳の周辺には、前方後円墳が2基存在する。1基は、壺井丸山古墳の南東方向約430mに位置する墳丘長約45mの壺井御旅山古墳（昭和42年大阪府教育委員会調査、調査後消滅）で、もう1基は同方向の約930mに位置する墳丘長約60m以上と推定される通法寺裏山古墳（未調査、現存）である。壺井丸山古墳は墳形から古墳時代前期の築造と考えられているが、壺井御旅山古墳や通法寺裏山古墳も古墳時代前期に位置付けられ、同一の首長墳系列として把握できると評価される。

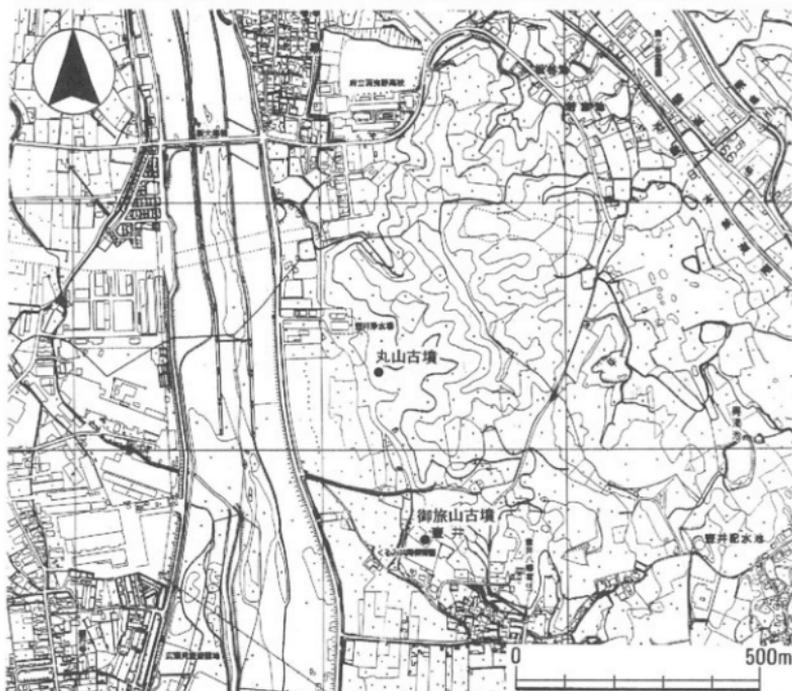


図28 壺井丸山古墳位置図

2. 古墳の概況

墳形は前方後円墳で前方部を西方に向ける。現状は雑木林に覆われており、墳丘の遺存状況は全体的に良好である(写真1)。細かい部分を観察すると、後円部の墳頂に乱掘穴による窪みがある。また、墳丘裾部分は里道による掘削や墳丘盛土の崩壊箇所が見られる。

古墳は発掘調査は実施されておらず、埋葬施設や墳丘の外表施設などの詳細は不明である。「羽曳野市史」によると、墳丘長約70m前後、後円部直径約35m、前方部前端幅約20mの墳丘規模が記載されている。また、後円部の後背部分は丘陵と接しているため、後円部後端には尾根から切り離す掘削りが見られる。

後円部墳頂平坦面は直径約18mと比較的広く、同部分の標高は約51mである。前方部は、後円部に比してかなり低平で、その比高は約5mの差を測る(写真2)。墳丘測量図及び現地観察によると、墳丘の形状はいわゆる柄杓式であるが、前方部についてはその前方部分が少し幅広く開くバチ形を呈する可能性も指摘されている(写真3)。

現在まで、埴輪の破片は全く確認されていない。これについては、円筒埴輪列を持たないのか、あるいは特定箇所のみ少数配置されたのか、少なくとも円筒埴輪列が墳丘を圍繞するような様相でなかった可能性が考えられる。また、葺石についても墳丘の崩壊箇所では観察できない。墳丘裾にも葺石の転落と考えられる川原石などの散布も見られないことから墳丘斜面全面に施されたか不明である。

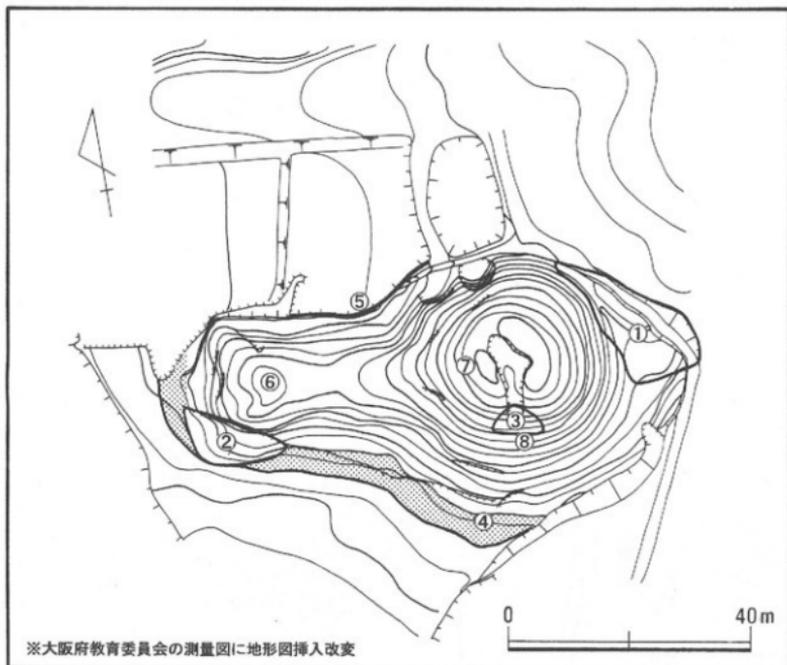


図29 壺井丸山古墳墳丘測量図



写真1 古墳全景（南から）



写真2 墳丘南側（後円部から前方部を望む）



写真3 墳丘西側（前方部から後円部を望む）

3. 観察結果

後円部の北西の掘削は、里道による墳丘裾の掘削とその排出土であることがわかった（図29-①）。

したがって後円部の大きさはもう一回り大きくなる可能性がある。

前方部前面の広がり、後円部に比べ墳丘の崩壊が目立つ。特に南側は墳丘の一部を削り落とした際に排出された土砂であり元々の墳丘裾を示すものでない（図29-②）。

後円墳頂部はおおよそ直径15mの平坦面を呈する。その中央に東西約3m、南北約10mにわたって窪みが観察される。状況から盗掘孔と考えられ、南北方向に築かれた埋葬施設の存在が想定される。

盗掘時の掘削土は、後円部墳丘の南側が大きく膨らむ斜面が観察されるので墳頂部ではなく、南側へ排出したことがわかる（図29-③）。

墳頂部の窪んだ部分や排出した土の中に石材が見られなかった。石材が確認できなかったので堅穴式石室ではなく粘土槨と考えるのが妥当であるが、表面観察では粘土塊も観察されなかった。乱掘が埋葬施設に至っていない可能性もある。

墳丘の観察では明瞭なテラスや段築が確認できない。前方部2段、後円部3段の可能性が推定されているが、調査によって結論をだすべきであろう。

今回踏査して観察できた特筆事項は、墳丘の南側裾において幅約6mの緩斜面である（図29-④）。「墳丘基部」と呼ばれる施設に相当するのかは発掘調査を経て確認しなければならないが、注意を要する。

北側の墳丘裾に見られた池縁や里

道の掘削断面から土層を観察すると地山であることから墳丘を盛り上げるために地山成形した可能性がある(図29-⑤)。掘削断面には葺石と考えるような石材の露頭が見られないし、転落している様子も観察できなかった。

大阪府教育委員会が作成した測量図(図29)から、墳丘長約80m、後円部径約42m、高さ8m、前方部幅約25m、高さ約4.5mの規模が計測できる。

4. 出土遺物

古墳からの出土遺物は過去においてまったく不明であったが、平成20年に設置したコンクリート杭埋設の掘削時に円筒埴輪と弥生土層の破片が出土した。出土遺物を図化し、図30に提示した。以下、遺物の概略を述べることとする。

図30の1は前方部の墳頂から出土した(図29-⑥)弥生時代の甕の底部片である。破片は底部の約半分であるが、底径4.4cmに復原することができた。底部外面には叩き板の圧痕が観察され、内面にはハケ目が観察された。調整から弥生時代後期に帰属するもので古墳築造以前の遺物と考えられる。

図30の3と4は後円部の墳頂から出土した(図29-⑦)円筒埴輪である。3と4は、胎土や調整方法から同一個体と考えられるが、接合関係はなかった。

3は突帯がめぐる胴部片である。突帯の断面形態は三角形を呈し、幅1.9cm、高さ0.7cmを計測する。突帯は、粘土紐を貼り付け後にヨコナアを施すが、突帯の下辺は粘土紐の貼り付け痕跡が残る。断続ナデ技法は観察できなかった。内外面の調整は、タテハケが観察できる。ハケ目は粗く、3本/cmの密度であった。二次調整は見られない。破片からはスカシ孔が確認できなかった。破片には黒斑が見られないことから焼成は窖窯によるもので土師質であった。

4も円筒埴輪の底部の破片で、1条の突帯を含む。底面の残存率が小さく、底径を復原するには至らなかった。突帯の断面形態は三角形を呈する。幅1.9cm、高さ0.6cmを計測する。3の破片と同じように粘土紐を貼り付け後にヨコナアを施すものの突帯の下辺は粘土紐の貼り付け痕跡が残る。4の破片も突帯に断続ナデ技法は観察できなかった。底部高は10.7cmを計測できた。突帯間隔は不明であるが、2段目の残存する高さは6.7cmを計測する。調整は荒いハケ工具を用い、内外面を縦方向に施すタテハケであった。ハケ目本体の密度は3本/cmの密度であった。底部及び2段目に二次調整は施されていない。底部外面には底部調整が認められなかった。2段目部分の破片には現存する破片ではスカシ孔は観察できなかった。焼成は3と同様で窖窯による土師質であった。

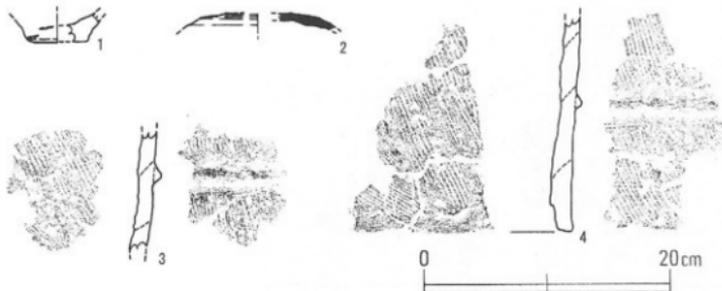


図30 出土遺物実測図

以上2点の破片から考えられる埴輪の製作年代は川西編年のV期に対応し、埴輪検討会共通編年のV期2段階と考えられ相対年代は6世紀前半となる。

図30の2は須恵器であるが出土資料ではない。後円部南側の盗掘孔から排出された土砂に散布していた(図29-⑧)のもので表面採集をした。破片から杯蓋の天井部片である。復原すると口径14cm程度の大きさになろう。推測の域を脱せないが陶邑編年の高蔵寺23型式から陶器山15型式の範疇と考えられ、先の円筒埴輪の年代とも矛盾しない。しかし、副葬品として取り扱うには墳丘形態と大きな齟齬がある。採探という資料の制約もあり慎重に取り扱わなければならないが、採集地点から副葬品の可能性も捨て切れない。供献土器としての性格も考慮し古墳の年代決定に今後資料の増加を待って対応しなければならないであろう。

5. まとめにかえて

真っ直ぐ伸びる前方部に高い後円部を有する墳形は前期古墳特有のものであり、従来から考えられている築造時期を訂正する必要性はないと考える。ただ、後円部墳頂から出土した円筒埴輪は観察する限り古墳時代後期に帰属するものである。

埴輪の出土位置は、後円部墳頂平坦面の外周端であり、通常円筒埴輪が樹立する地点である。出土した6片程度の破片が接合することから別のところからの混入とは考えにくい。さらに残る底部が現地に存在する可能性が高く、後期の円筒埴輪が樹立されている状況にある。

参考文献

- 大阪府教育委員会1971『近飛鳥遺跡分布調査概要』
- 大阪府教育委員会1972『近飛鳥遺跡分布調査概要』Ⅱ
- 羽曳野市教育委員会1986『羽曳野市駒ヶ谷地区埋蔵文化財分布調査概報』
- 駒ヶ谷遺跡調査会1990『羽曳野市駒ヶ谷地区埋蔵文化財分布調査概要』

誉田白鳥遺跡

誉田白鳥遺跡は、羽曳野市の中央北端、旧大乗川氾濫原の西側に形成された低段丘に立地する。

遺跡の北側には、墳丘長224mを測る墓山古墳や南側には墳丘長190mを測る前の山（白鳥陵）古墳など中位段丘面上に古墳時代中期の大塚前方後円墳が存在し、また墓山古墳との間には、一部段丘上の凹地（開析谷）が見られる。

遺跡内には、宮内庁によって「応神陵恵我篠伏岡陵は号陪家」に治定されている西馬塚古墳、直径約20mと推定される白鳥1号墳などの埋没古墳や、遺跡の南西には古市大溝が横切っており、多くの遺跡を取り込んでいる。遺跡の範囲は、東西約650m、南北約550

mとされており現在その大半が宅地化されている。また、遺跡の西半部は遺構・遺物の性格が異なることから、一部を翠島園遺跡として周知している。

この遺跡は、昭和の初め近畿日本鉄道によって白鳥園住宅の開発の際に、埴輪・土師器・須恵器などの遺物が発見され、その一部を前田長三郎が京都大学考古学教室に寄贈され周知されるようになったが、誉田白鳥遺跡と呼ばれる以前は、「誉田西土師遺跡」と仮称されていた。昭和43年（1968）に、大阪大学国史研究室の調査によって、埴輪・須恵器片を含む柱穴状の遺構が確認されている。

昭和44年（1969）には、国道170号線改修の際に市役所南東から、埴輪工房跡が発見されたことは有名である。この埴輪工房は、大王墓を中心とした古市古墳群に埴輪を供給した貴重な遺跡であることから、同48年（1973）6月2日「国史跡」に指定されている。その他、古墳から奈良、平安時代にかけての遺構、遺物が多く検出されている。

誉田白鳥遺跡は、1970年代以降宅地開発に先行する調査として大阪府教育委員会が継続的に実施している。1980年以降は、羽曳野市教育委員会が調査を担当している。



図31 調査区位置図

基本層序と遺構 (08-10)

基本層序は黄灰色土、灰色土、明黄褐色土、地山になる。遺構は地山面より柱穴、土坑、溝を検出した。柱穴の平面は円、楕円の形状を呈する。直径0.2～0.4m、深さ0.2～0.4m程度のもので、柱痕等は確認できなかった。土坑は一辺が0.6～1.2m、深さ0.3～0.5mで平面は楕円、方形等を呈する。柱穴、土坑ともに建物等復元できるものはなかった。溝は調査区の西において検出した。幅約0.5m、深さ約0.4mを測るもので、長さは調査区外に延びるため本来の長さはわからない。

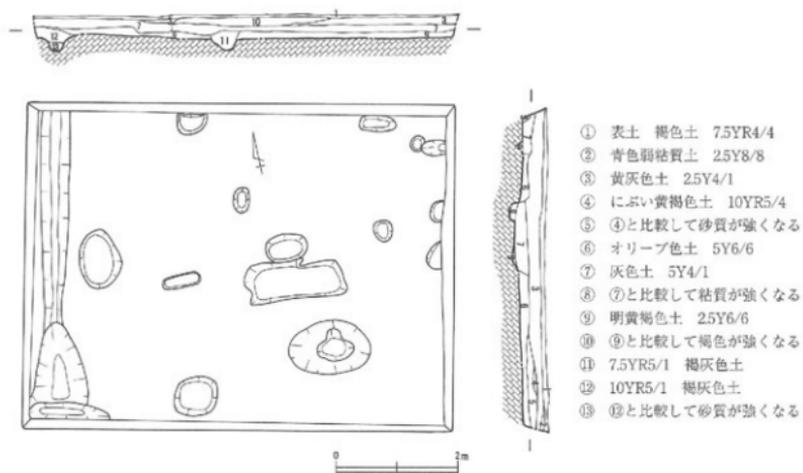


図32 遺構平面図 土層断面図

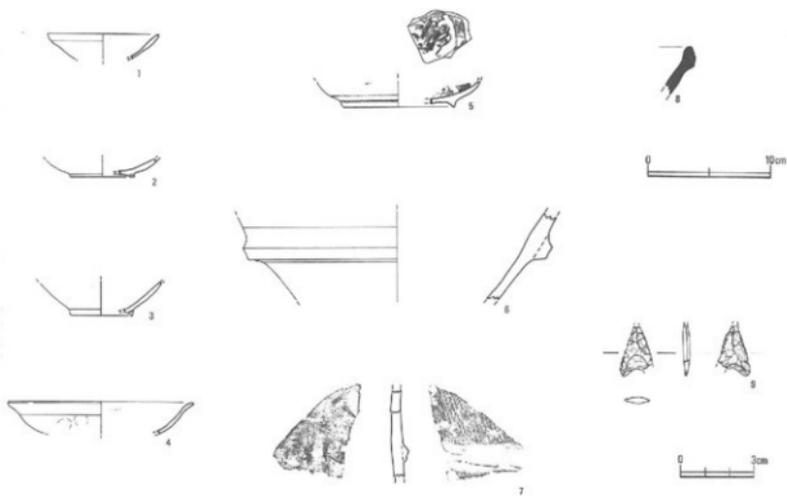


図33 出土遺物

遺物

1は土師質小皿である。口縁部ヨコナデ 色調は灰白色を程する。口径は回転復元で約9cm、2～4は瓦器碗である。2、3ともに底部の一部で高台が付くタイプのものである。色調は暗灰色、調整は磨滅しており不明である。4は口径が回転復元で約15cm、口縁部付近に強いヨコナデがある所謂和泉型と呼ばれるのもで、13世紀中頃のものと思われる。5は染付高台付皿である。6は土師質朝顔型埴輪で、色調は外面がにぶい橙色、内面がにぶい黄橙色を程する。調整は磨滅しており観察できない。7は須恵質円筒埴輪で色調は灰色を程する。調整は外面がタテハケである。8は須恵質片口鉢の破片と思われる。調整に一部ナデが見られる。9は石甃である。基部に挟りがある凹基無蓋式に分類される。調整は両面に施され、器厚を薄く仕上げている。中央断面は両凸レンズ形に近い。表面は風化のため灰色を呈する。長さ約2cm。

まとめ

菅田白鳥遺跡は、古墳時代において古市古墳群に埴輪を供給した埴輪製作の拠点であり、その後、6世紀末～平安時代にかけては、濠・溝・柵列で圍繞される建物群が出現、建て替えが行われ公的機能をもった施設の可能性が考えられている。また遺跡の南側には、最古の官道と言われる竹之内街道が東西に通っており、過去から集落遺跡として繁栄していたことは想像にかたくない。

今回の調査では、調査面積小さく断片的な成果ではあるが、今後継続的な調査によって全体像を把握していきたい。



調査区全景（西から）



第1調査区全景（西から）



第2調査区全景（西から）



第1調査区東壁断面(南西から)



第2調査区東壁断面(西から)



第1調査区東壁断面(部分1)



第1調査区東壁断面(部分2)



第2調査区東壁断面(部分1)



第2調査区東壁断面(部分2)



第3調査区全景(西から)



第3調査区土塊列





第1調査区全景(古墳南側くびれ部分 南から)



第1調査区くびれ部分



2段目葺石検出状況



くびれ部石列(南から)



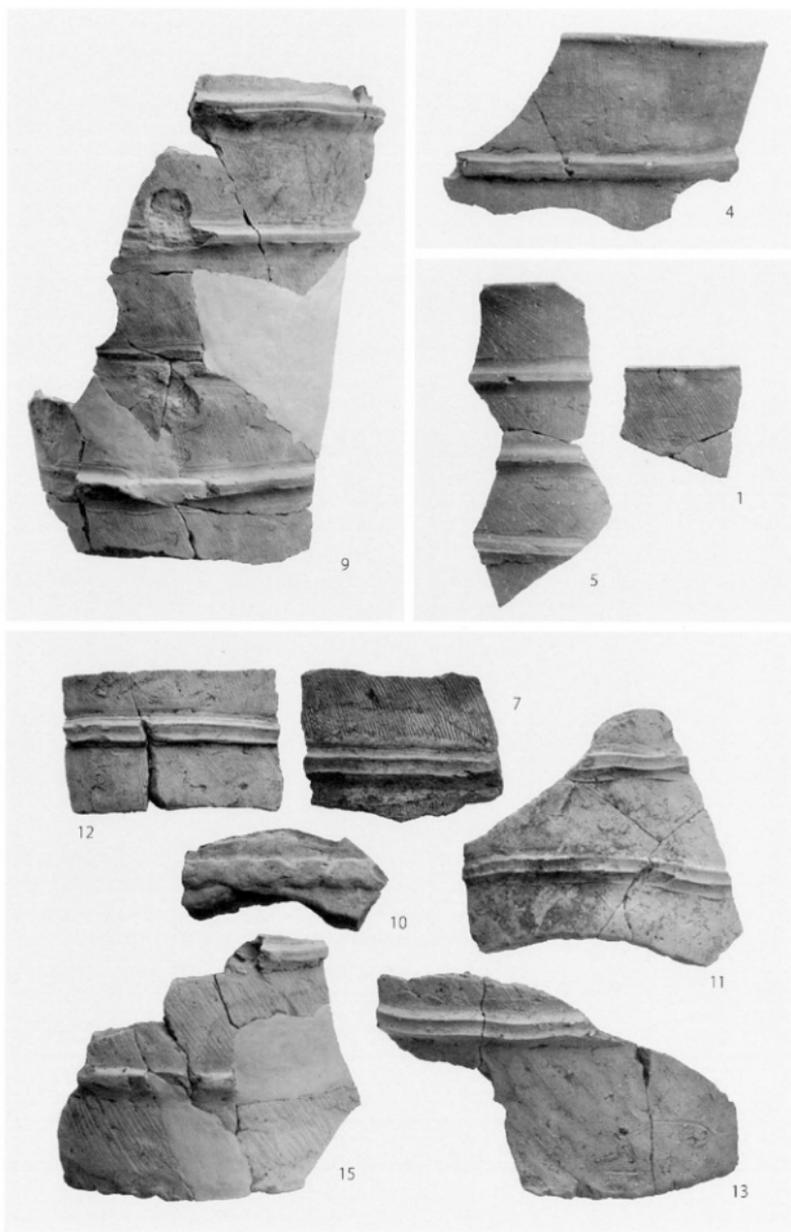
くびれ部石列(東から)

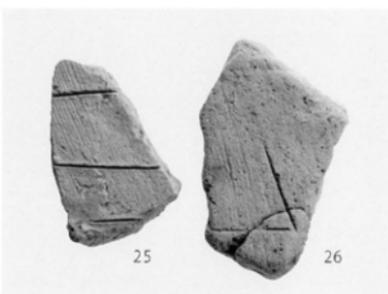
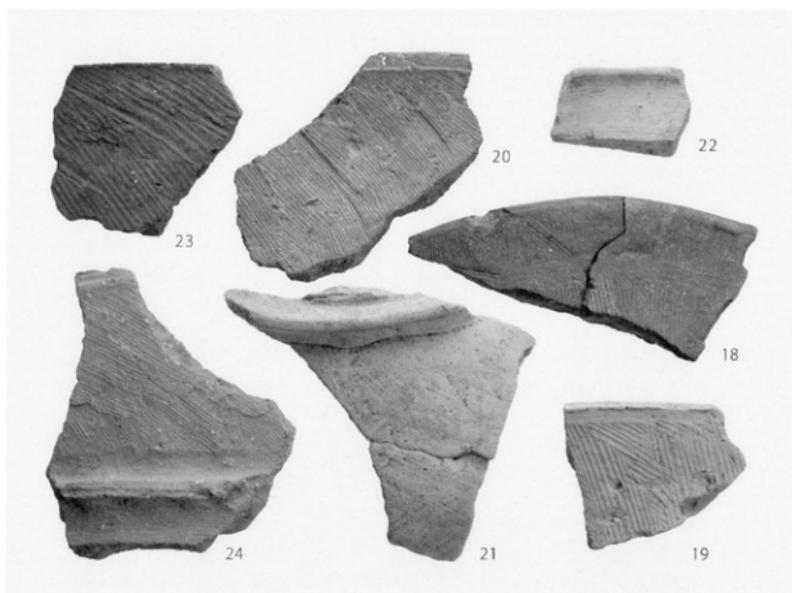


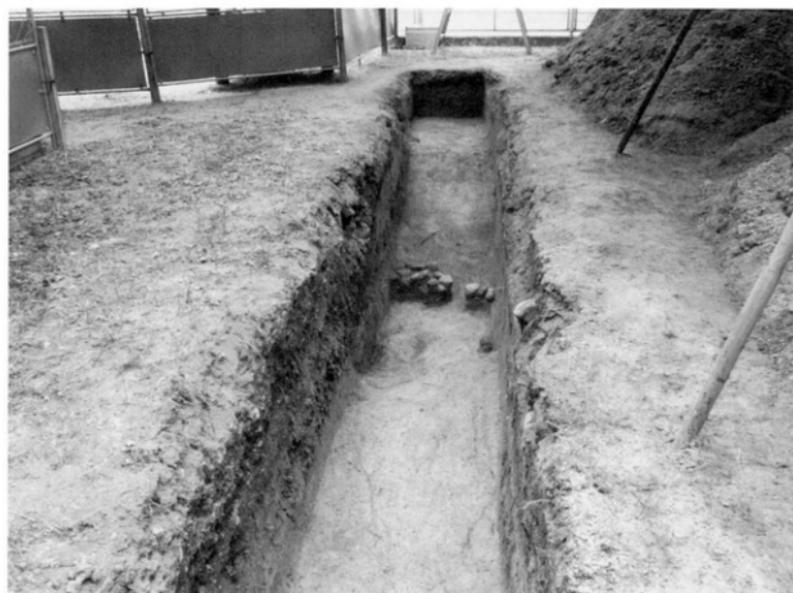
第2調査区全景(南から)



第2調査区葺石転落状況(東から)





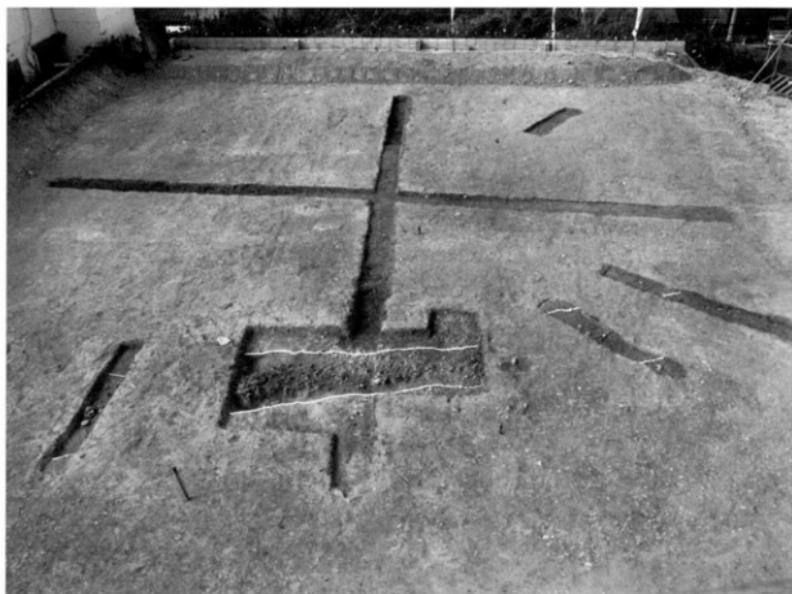


調査区全景（北から）



遺物出土状況





調査区全景（南から）



第1調査区周溝検出状況



第1調査区近景



出土遺物近景

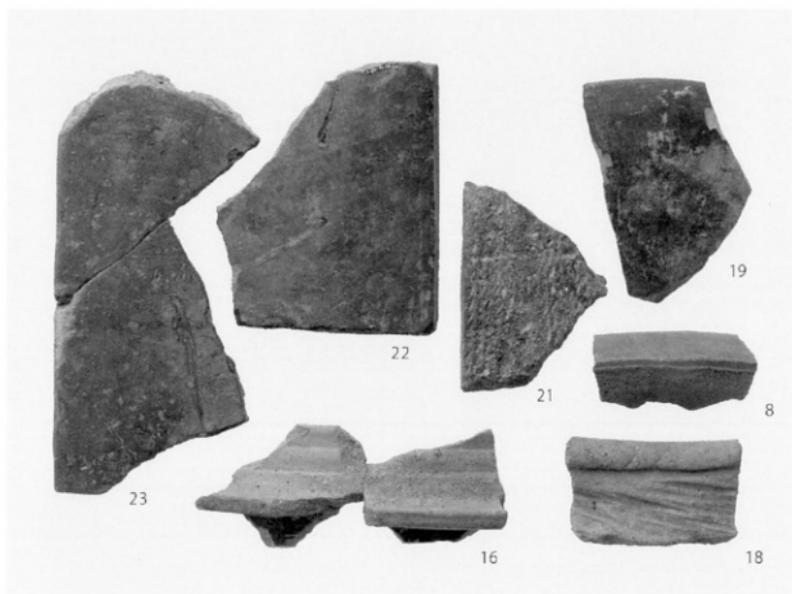
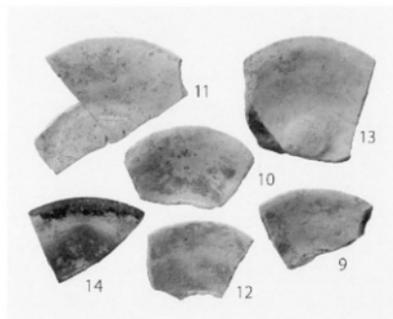
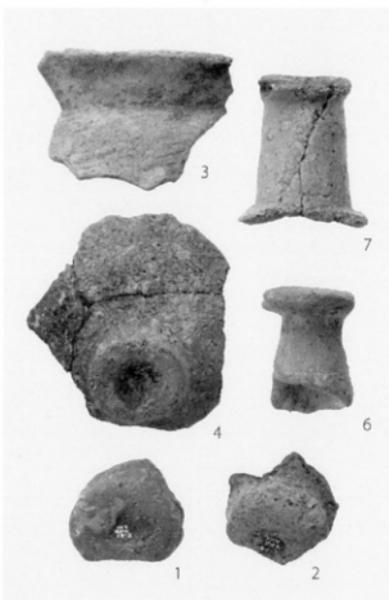


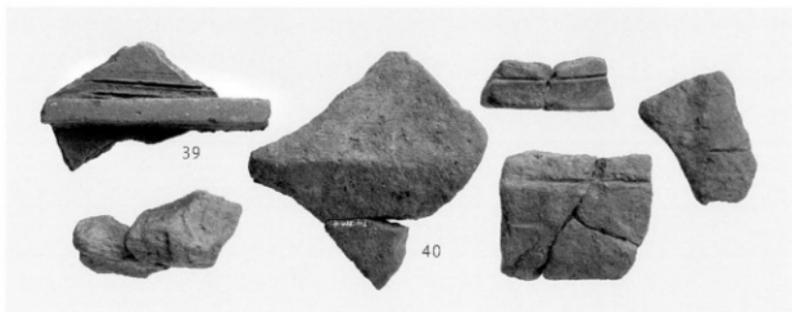
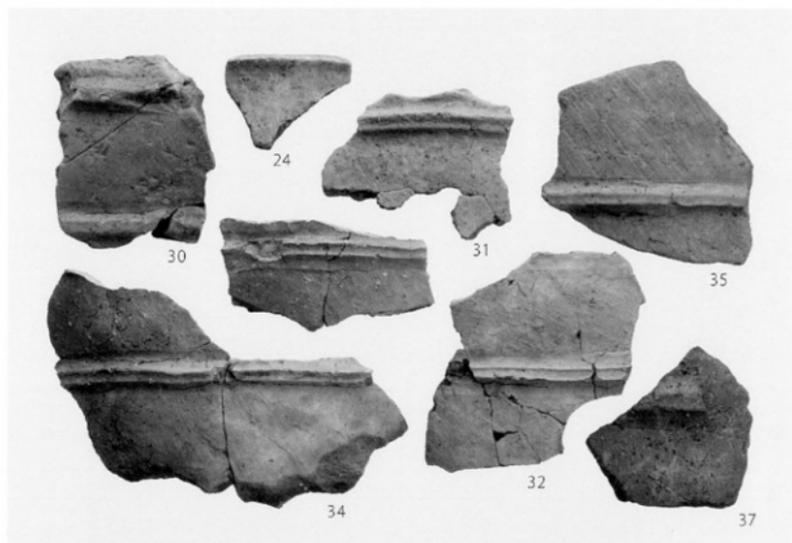
第2調査区 遺物出土状況

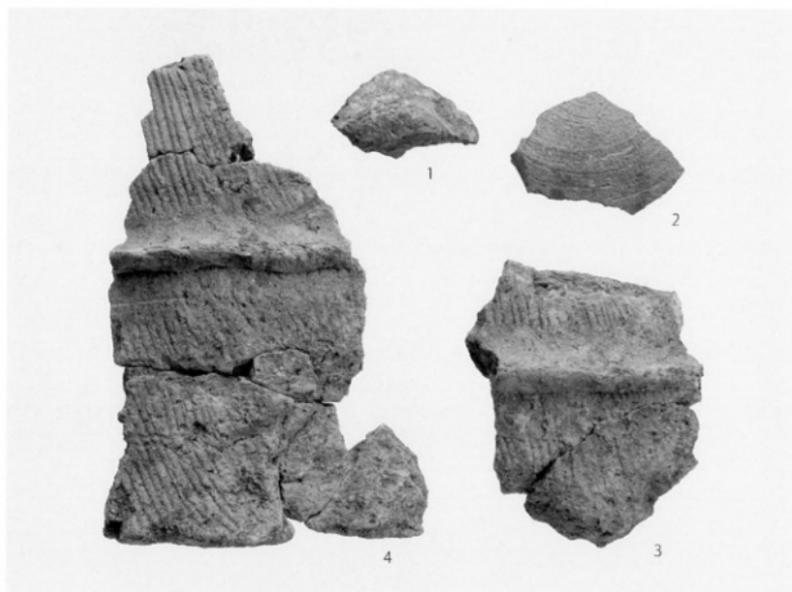


第3調査区 遺物出土状況

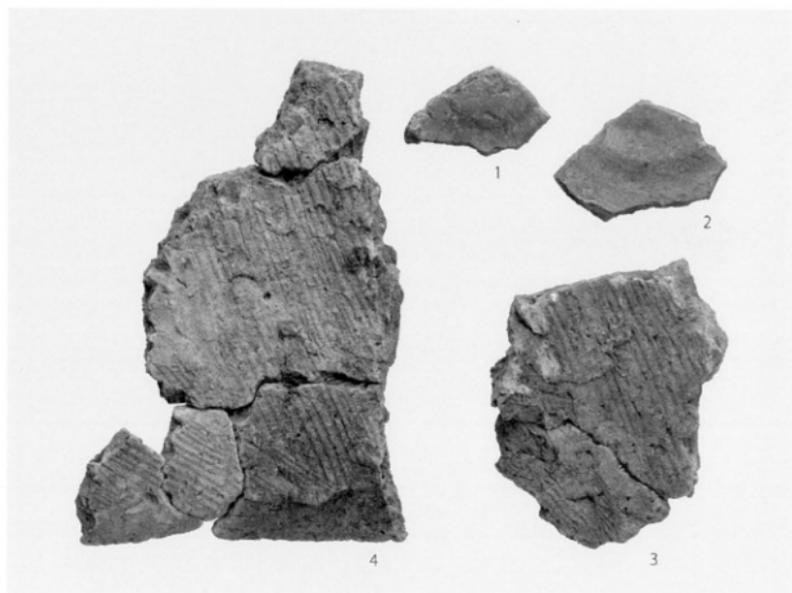
図版 8 高屋城跡・城不動坂古墳 出土遺物







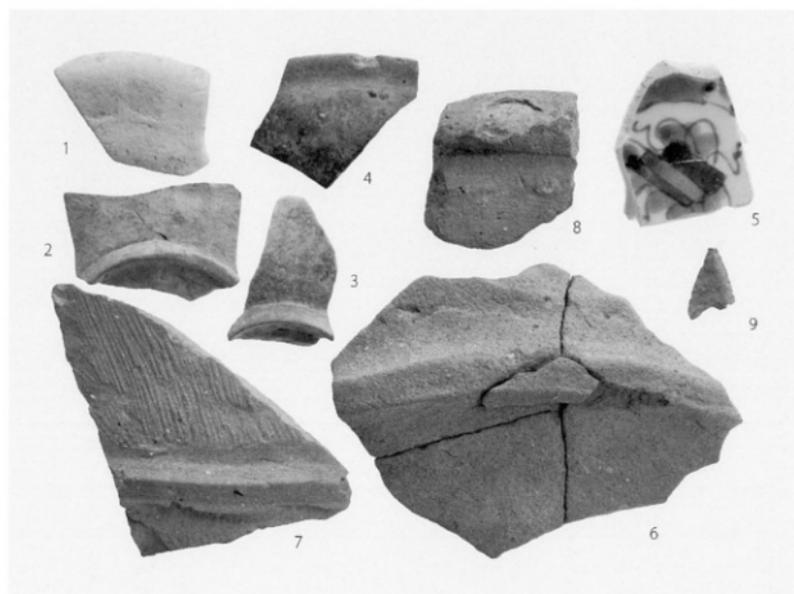
出土遺物 (表面)



出土遺物 (裏面)



調査区全景 (南から)



出土遺物

報 告 書 抄 録

ふりがな	ふるいちいせきぐん							
書 名	古 市 遺 跡 群							
副 書 名								
巻 次	X X X I							
シリーズ名	羽曳野市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第 6 4							
編者者名	武村英治 河内一浩 井原 稔							
編集機関	羽曳野市教育委員会							
所在地	〒583-8585 大阪府羽曳野市誉田4丁目1-1 ℡072-958-1111							
発行年月日	西暦2010年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	市町 村	遺跡 番号	北 緯	東 経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
峯ヶ塚古墳 （たかねがさか）	羽曳野市軽屋2丁目 （はびきのやま）	27222	18	34°32'55"	135°36'05"	2008/9/8～ 2008/10/30	50.0	範囲確認
						2009/1/6～ 2009/3/12	35.0	範囲確認
塚穴古墳 （つかあな）	羽曳野市はびきの3丁目 （はびきの）	27222	16	34°32'49"	135°35'40"	2009/6/8～ 2009/6/12	9.9	範囲確認
高屋城跡・ 城不動坂古墳 （たかやしろ）	羽曳野市古市5丁目 （ふるいち）	27222	43	34°32'29"	135°36'42"	2009/8/26～ 2009/9/11	42.1	範囲確認
壺井丸山古墳 （うづいまるやま）	羽曳野市壺井576、577 （うづい）	27222	117	34°31'53"	135°37'32"	2009/1/8～ 2009/3/30		学術調査
誉田白鳥遺跡 （たかひら）	羽曳野市白鳥204-26 （しろとり）	27222	27	34°33'04"	135°36'30"	2009/11/27～ 2009/12/4	42.0	個人住宅建設
所収遺跡名	種 別	主な時代	主な遺構	主な遺物				
峯ヶ塚古墳	古墳	古墳時代	堀・周濠	埴輪・須恵器				
塚穴古墳	古墳	古墳時代	堀	埴輪・石棺材				
高屋城跡・ 城不動坂古墳	城館・古墳	古墳時代・中世	周濠	埴輪・須恵器・瓦				
壺井丸山古墳	古墳	古墳時代前期		須恵器・埴輪				
誉田白鳥遺跡	集落跡	古墳時代	柱穴・溝	土師器・須恵器・埴輪				
要 約	峯ヶ塚古墳では、高度な土木技術により堀が構築されていたことと、南側造出しが存在しないことがわかった。塚穴古墳では外堤の規模が判明し、城不動坂古墳でが周濠が検出され、多くの埴輪が出土した。							

2010年3月31日

古 市 遺 跡 群 XXXI

羽曳野市埋蔵文化財調査報告書64

発 行 羽曳野市教育委員会

生涯学習室 社会教育課

世界遺産登録準備室

羽曳野市誉田4丁目1-1

072-958-1111

印 刷 藤近哉印刷センター

